令和4年 第1回沼田町議会定例会 会議録

令和 4年3月10日(木) 午前10時00分 開 会

1. 出席議員

野 之 議員 2番 地 誉 議員 1番 鵜 範 畑 議員 議員 3番 久 保 元 宏 4番 高 田 勲 5番 篠 原 暁 議員 6番 伊 藤 淳 議員 7番 長 時 上 野 敏 議員 8番 野 夫 議員 敏 9番 小 議員 10番 大 沼 議員 峯 聡 恒 雄

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町 長 茂 中村保夫 横山 君 監査委員 君 教育長 吉 田 憲 司 君 農業委員会長 辻 則 行 君
- 4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅 原 秀史 君 総務財政課長 村 中 博 隆 君 井 圭 二 産業創出課長 赤 君 農業推進課長 前 昌 清 君 田 住民生活課長 嶋 英 樹 君 建設課長 周三 君 田 瀧本 保健福祉課長 好 紀 君 和風園園長 昌 典 君 小 玉 安 念 旭寿園園長 荒 川幸太君 会計管理者 按 田 義 輝 君

- 5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員 教育課長 三 浦 剛 君
- 6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名事務局長 黒田美和君書記 中山裕樹君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の諸般報告

町政執行方針並びに教育行政執行方針

発 議 第 1 号 ロシアのウクライナからの即時の撤退と平和を求める決議 一般質問

議 案 第 2 号 令和3年度沼田町一般会計補正予算について

議 案 第 3 号 令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議 案 第 4 号 令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

議 案 第 5 号 令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算について

議 案 第 6 号 令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

議 案 第 7 号 令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議 案 第 8 号 令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について

議 案 第 9 号 令和3年度沼田町水道事業会計補正予算について

議案第10号 町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につい て

予算等審査特別委員会の設置

議案第11号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第14号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例について

議案第16号 沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第17号 沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改 正する条例について

議案第18号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

議案第19号 沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第20号 沼田町企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第21号 沼田町青少年スポーツ文化振興基金条例の一部を改正する条例に ついて 議案第22号 沼田町営スキー場設置条例の一部を改正する条例について

議案第23号 令和4年度沼田町一般会計予算について

議案第24号 令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について

議案第25号 令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第26号 令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について

議案第27号 令和4年度沼田町介護保険特別会計予算について

議案第28号 令和4年度沼田町国民健康保険特別会計予算について

議案第29号 令和4年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第30号 令和4年度沼田町公共下水道特別会計予算について

議案第31号 令和4年度沼田町水道事業会計予算について

同意第1号教育委員会委員の任命について

同意第2号公平委員会委員の選任について

同 意 第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(開会宣言)

○議長(小峯聡議長) 只今の出席議員数は、10人です。定足数に達していますので、本日をもって招集されました、令和4年第1回沼田町議会定例会を開会します。 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長(小峯聡議長)日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番長野議員、8番上野議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長(小峯聡議長)日程第2。会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。 久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長(久保元宏議員)おはようございます。令和4年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る3月3日午後2時から及び3月4日午後4時から、議会運営委員と議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出された案件は、議長の諸般報告1件、町政執行方針並びに教育行政執行方針1件、一般質問、令和3年度補正予算8件、条例の改正13件、令和4年度会計予算9件、人事案件3件、この他、発議1件につきまして、上程するものとして、意見の一致を見たところです。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては、本日10日から17日までの8日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長(小峯聡議長)委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から17日までの8日間に致したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの8日間に決定致しました。

(諸 般 報 告)

○議長(小峯聡議長)日程第3、議長の諸般報告。諸般報告については、前定例会 以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、定期監査結果を提出致しましたので ご覧願います。

(町政執行方針並びに教育行政執行方針)

○議長(小峯聡議長)日程第4、町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題と致 します。はじめに町長。

(横山町長 登壇)

○町長(横山茂町長)おはようございます。本日、ここに第1回定例会を招集したところ、全議員の参加を頂き開催できます事に心から御礼を申し上げます。さて、冒頭一言申し上げたいと存じます。この度のロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が始まり、今もなお攻撃が続く中、一般人を含む多くの命が失われ、多くの方々が危機にさらされています。いかなる理由があれども軍事侵攻は許されるものではありません。今すぐ世界平和のために1日も早く停戦を願い、そして、一刻も早く中止されることを求めたメッセージを発することをお伝え申し上げ、私からのメッセージと致します。それでは令和4年度の町政執行方針について新規事業と主な対策の要点のみを述べさせていただきますことをご理解願います。

(以下、町政執行方針を朗読) 以上で終了致します。

○議長(小峯聡議長)次に教育長。

(吉田教育長 登壇)

○教育長(吉田憲司教育長)続きまして、教育行政執行方針を行います。要点を絞って朗読させていただきます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)以上で終わります。

○議長(小峯聡議長)以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。 ここで、暫時休憩と致します。再開は午後1時と致します。議員の皆様方は短いで すけれども、11時5分より全員協議会を開きますので、議員控室にお集まり下さ い。

午前10時59分 休憩

午後 1時00分 再開

(決議案の審議)

○議長(小峯聡議長) それでは再開します。日程第5、発議第1号。ロシアのウクライナからの即時の撤退と平和を求める決議を議題と致します。本決議につきましては、ロシアのウクライナへの侵攻が、国際社会、ひいては我が国の平和を脅かす非常な事態となっており、許される事態ではありません。一刻も早く平和が取り戻せるよう願いを込めまして本町議会としましても、迅速の決議が必要と思います。それでは提出者より説明を求めます。久保議員。

(久保議員 登壇)

○3番(久保元宏議員)発議第1号、ロシアのウクライナからの即時の撤退と平和を求める決議。上記の決議案を別紙のとおり提出します。令和4年3月10日。提出者。沼田町議会議員、久保元宏。賛成者。沼田町議会議員、大沼恒雄。沼田町議会議員、上野敏夫。沼田町議会議長、小峯聡様。

(以下、決議案を朗読)

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。この際、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認め、質疑・討論を省略します。本案について 採決致します。本案は原案のとおり決議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決議することに決定しました。

(一般質問)

- ○議長(小峯聡議長)日程第6、一般質問を行います。通告順に発言を許します。 始めに、議席番号2番、畑地議員。沼田町における「みどりの食料システム戦略」 について質問して下さい。
- ○2番(畑地誉議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。
- ○2番(畑地誉議員)一般質問をさせていただきたいと思います。本日、先ほども ウクライナの決議ということで、朗読があったわけなんですけれども、ウクライナ は世界でも有数のいい土だそうで、農業者ではよく知られてるんですけれども、穀 倉地帯ですごく土壌がいいということで、麦なんかも1番理想的な土地だというこ とも評価がされているような状況で、ちょっと今日、農業新聞ちらっと見ますと、 小麦をですね、国が買い上げる時に、4月とあと秋にももう1回あるんですが、年 に2回買い上げるその価格、売り渡しを製粉会社にする価格が、過去2番目に高い

そうです。7万円台を越してきたと。1トン7万円なんですけれども、これもまあ戦争の影響かなというふうにちょっと思っております。一刻も早く落ち着くことを願ってる次第でございます。ちょっと今日は関連してるんですけども、その土作り、いわゆる有機農業とかも絡んでくるんですけれども、そのことに関連致しまして、農水の方でみどりの食料システム戦略というものを昨年の5月発表されまして、いわゆる大きなアドバルーンあげてるわけなんですけれども、沼田町においてはですね、みどりの食料システム戦略についてどのように関わっていくのか、それが今回の主題というか、メインの質問なんですけれども、その中でもですね特に色んな事業がありますので、減農薬或いは化学肥料の低減、そして有機農業についてですね、何かできることがないのかということを中心にお聞きをさせていただきたいというふうに思います。まず、ちょっと資料の1番目を見ていただきたいなと思います。

【畑地議員 テレビモニターに資料を映す】

令和4年のこれは農水が発表した予算の概算要求の部分で、大きな金額としては3 0億という全体のくりがあるんですけれども、ちょっと分かりづらいんで事業イメ ージのところをちょっと拡大しますけれども、事業イメージの中に4本大きな柱を ちょっと書いてございます。栽培体系の転換、或いは構築、連携、有機農業の拡大、 そして脱炭素化ということで、色んなキーワードがあるわけなんですけれども、2 050年までに日本の農業が目指す姿をまとめて、それらの課題解決に向けた取り 組みですね、その大枠がこの図の中で示されています。なんかこう農業者よりもち ょっと色んな関連産業が多く書いてあるんですけれども、これはですね、地方自治 体のいわゆる計画ビジョンとかそういうものを策定してですね、スマート農業や有 機農業、そういったものを生産者に近い部分から、また、地方自治体或いは研究機 関、農機メーカー、食品会社、流通など関連した業界も絡めてですね、食料、農林 水産業の生産力向上と持続性を両立させることを目指して、こういった計画がなさ れているわけでございます。本日はですね、町の方で令和4年度の予算執行にあた りまして、町長の行政執行方針、朗読があったわけなんですけども、このみどりの 食料システム戦略を意識した部分っていうのはどこにあるのかなというふうにちょ っと私も思っております。そして国が目指してる目標の1つとしているそういう化 学肥料の低減や有機農業に関するアプローチっていうのがどこになされるのかとい うこともお聞きしたいところでございます。資料の2をちょっと見ていただきたい と思います。これは大きな目標ですんで達成できるできないはあるかもしれません けれども、国で言ってることの1つに化学肥料の30パーセント低減、これを50 年までに目標としたいというふうに述べられております。沼田の水稲栽培でもどれ ぐらい化学肥料を意識してるのかということで、ちょっと数字ご紹介しますけれど も、北海道がよく認証で使ってます。イエスクリーンという制度がありまして、そ

の肥料成分の重要成分であります窒素成分、これを10アールあたり8.5キログ ラム以下で栽培、さらには農薬を同平均の22ポイントから11ポイント以下まで 半減をした場合についてはイエスクリーン米としての販売が可能でありまして、表 示をして、明示をして有利販売に、ということで付加価値は色んな金額の対価があ りますので、100円、200円というような世界になるかもしれませんけれども、 基準の取り方によって色々取りようがあるわけなんですけども、イエスクリーンを 含めてですね、そういった取り組みを進めることで、化学肥料を減らしていけると いうのは、実は過去3年ですね、このイエスクリーンの米については、沼田では大 体2割ぐらいの生産量で推移しておりまして、数字自体はそんなに変化があるわけ ではございません。それからですね、有機農業なんですけれども、言い替えるとオ ーガニックの生産なんですが、耕作面積をですね、国の方では100万ヘクタール にしたいと。割合で言うと400万ヘクタールが全部農地だとして、4分の1ぐら い有機農業に切り替えていきたいというような、非常に野心的な中身になっており ます。これをですね、ちょっと沼田町農業に置き換えるとちょっとなんか難しい部 分もあるんですけれども、私自身はですね、10アールぐらい無農薬、有機栽培を 取り組んでおりまして、大きく面積を伸ばすわけにはいかないということから、大 体、私の面積で言うと0.5パーセント、イエスクリーンは節減といった減能薬や 化学肥料の低減ということも合わせてですね、約64パーセントぐらいは自分自身 は取り組んでいるんですけども、これは他の農家の方もいっぱいいらっしゃいます んで、全体としては、先ほど申し上げたように、大体減肥料で2割、或いは減農薬 で4割ちょっとぐらいかなというふうな推移で3年間数字が動いてございます。ど うしても肥料を減らしたりすると収穫量減りますし、農薬も減らすリスクあります んで、それを天秤にかけながら現行の生産体制が確立されております。まあ何らか の刺激策を講じ、減収幅を埋めるということは国の方針にも合致しますんで、この みどりのシステム戦略をですねうまく使っていけば、沼田に対するその何て言うん ですかね、所得確保政策にもちょっとつがるのではないかなというふうに思ってお ります。本町農業の特徴としては、米主体で野菜が中々少ないという、品目が少な いということもありまして、やっぱり有機農業に対するイメージっていうのはそん なに大きいわけじゃないんですよね。それで今後水稲収入がですね、昨年ちょっと 米価が下がりましたんで、ちょっと回復は中々数年かかるだろうというような話も ありますし、水田利活用の見直しに伴う減収っていうのも交付金の減額が想定され ますので、将来ビジョンとして、国が示したこういうシステム戦略の方向性に対応 して、さらに交付金を活用しながら、農家の所得確保につなげていくような政策っ ていうのは非常に重要になってくるんではないかなというふうに思っております。 有機農業、或いは減農薬、減化学肥料で付加価値を高めてですね、ゼロカーボンシ

ティ宣言してますんで、さらに沼田が環境問題に意欲的に取り組んでいるというこ とを農業振興をPRする上でも大変重要かなというふうに思っております。最初の 資料にも書いてありましたけども、モデル的先進地区というのを今公募しているは ずであります。取り組めば優先的にそこにお金をどんどんつぎ込んでいくというよ うな話になりますけれども、こういったことが国から示されておりますんで、是非 対応していただきたいなということで町長へのお考えをお聞きしたいと思います。 3点、今日は絞ってですね、お伺いしますけれども、まずは、現状の予算執行の確 認としては多面的機能の支払いの中で行われている例えば有機、減農薬栽培の現状 ですね、環境保全型農業直接支払対策事業の交付状況どうなってるのか。金額、面 積、作物、それぞれちょっと教えていただきたいのと、あと2つ目ですけれども、 今地域の農業ビジョンをどういうふうに組み立てていくかということがどんな交付 金に対しても重要だと思いますんで、沼田町におけるこのみどりの食料システム戦 略についての対応として、地域農業ビジョン、新たな策定必要なのではないかなと いうふうに思いますので、そこら辺をご意見を伺いたいと思います。それから、新 たな所得確保対策として、こういった化学肥料や化学農薬の低減、或いは有機農業 の取り組みなどの面積の拡大に対する個別の支援策、こういうものも検討していっ てはどうかなと思いますので、以上3点をお伺いさせていただきたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)はい。それでは畑地議員の質問に回答させていただきたいと 思いますが、まず1つ目のご質問の概要ですね、交付状況に関する点でありますが、 まず1つ目に、その有機、減農薬栽培についての状況であります。町内には取組団 体として2つの組織、ご存じのとおりクリーン米とそれから特裁米ですね、が活動 を展開されております。令和3年度の取り組み実績としては、作付面積が約485 ヘクタールで出荷量が約54トンで取り組みの数が50戸となっております。それ からもう1点のですね、環境保全農業直接支払対策事業に関しましては、化学肥料、 化学合成農薬の5割低減と合わせた取り組みが必要ということで、本町の取り組み ではですね、1つにはカバークロップ、緑肥の作付けと、それからもう1つが堆肥 施用の取り組みが行われておるところであります。で、令和3年度の実績といたし ましては、取り組み人数がですね11名、それから取り組み面積が64ヘクタール、 内容としましてはですね、緑肥作付が約55ヘクタールで堆肥施用が9ヘクタール ぐらいですね、そういう状況となっておりまして総額367万2千円の実績となっ ている状況をまずは報告させていただきます。で、2点目の質問であります。次に 地域農業ビジョンの新たな策定の必要ということでありますが、議員ご質問のとお り新型コロナウイルス蔓延が米の需給緩和に大きな影響を及ぼしておりまして、米

価の下落、さらには昨年末に示された水田活用直接支払い交付金の対象水準の見直 しが、本町農業に大きな影響を及ぼすものというふうに私も危惧しているところで あります。その中でですね、本町ではその令和4年から8年までの計画期間とする 第10次の沼田町農業振興計画の策定を進めているところであります。これにはそ のコスト低減或いは環境負荷軽減といったみどりの食料システム戦略の趣旨を含め 検討を行っているところでありまして、今後、農業委員会や農業推進委員会、或い は農業総合対策協議会など関係機関の皆様ですね、ご意見をお聞きしながらですね、 取りまとめの上、それぞれの農業者皆さんにご説明をさせていただく予定でありま す。それから令和4年度においてはですね、第10次の計画を元にコスト低減と環 境付加軽減に向けた新たな品種、それから栽培技術の導入に取り組むととともにで すね、従来から取り組んでおりますクリーン農業や緑肥、それから堆肥の利用、そ れとスマート農業技術の活用など、農業所得の向上に向けた取り組みをですね、進 めていこうというふうに思っておりますし、また、毎年春に実施をしておりますが、 今後の営農意向調査に合わせて新技術の導入ですとか、化学肥料、農薬の削減など コスト低減に向けた有機農業の取り組みなどについて、農業者皆さんのですね、意 向を把握をし、今後の対応について検討させていただくとともにですね、国の施策 動向に注視して、農業者の皆さんに必要な情報提供をさせていただきたいというふ うに思ってます。で、3点目の質問でありますが、今後、取り組みの後押しをする ための支援策を検討してはということでありますけれども、国の方ではですね、水 田活用直接支払交付金の取り組みの中の産地交付金について、令和4年度から緑肥 の助成を新設をするというふうなことで聞いておりますし、また、環境保全型農業 直接支払事業において、有機農業への取り組みについても加算拡大の対象とする制 度拡充を実施されるとの情報であります。それぞれ国の制度で実施される予定であ りますが、沼田町としては米価を取り巻く情勢を厳しい現状を危惧しましてですね、 農業所得の確保のために生産コスト低減への取り組みが重要な課題というふうに認 識をしております。そのことを踏まえてですね、令和4年度から独自の対策として、 稲作経営超低コスト化体質強化研究事業に取り組む方針として考えているところで す。具体の取り組み内容につきましては、1つにはコスト低減の農業者意向の調査 を把握した上でですね、それから2点目にはその経営ソフトによる現状分析、それ と課題抽出です。それから3点目にはですね、先進地視察において、調査地として はですね、今、国内で100円の米作りに挑戦してるところが具体的にあります。 そのような事例を学ぶこととして、中山間委員さん或いは指導農業士さん、それか ら農業振興委員会などの役員さんを想定の上考えておるところであります。それか ら4点目には、コスト低減に向けた技術検討、直播など省力栽培、或いは単収向上 などに取り組みを開始してまいりたいというふうに考えているところであります。

それとまた合わせましてですね、普及センターの北空知支所におきまして、重点活動の一環としてリン酸減肥、それから疎植栽培などの実証実験をですね、本町において取り組む計画となっているというところでございます。これらの取り組みを基にですね、農業者皆さんや関係機関と連携しながら、本町農業の持続的発展のために必要と思われる施策についても、今後引き続き調査検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

- ○2番(畑地誉議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。
- ○2番 (畑地誉議員) ちょっと確認させていただきたいんですけれども、町長の今述べられてた色んな政策の一旦、色々具体例もあったんですけれども、私が申し上げてるその減農薬、減肥或いは有機栽培含めてですね、これって実はコストがかかる方向の方が大体においては多いはずなんですよね。で、米中心にお話されてたのも非常にわかるんですけれども、例えば先ほども述べたように、米に限らず野菜等も含めてですね、色んな取り組みあると思います。私は端的に言ってしまえば、例えばコーミさんが指定管理で行ってる例えばトマト、こういったものも資材を含めて、例えば生分解性のマルチだとか、あと堆肥を採用した有機栽培だとかっていうものを挑戦して付加価値を高めていくようなそんなアプローチもあると思いますし、米だけに限らずですね、有機農業とかそういうものに向かっていくと、大抵はですねコストが多少かかってくるもんなんで、その辺のギャップをですね、どう認識しているかというのを本当は伺いたかったんですよね。まずそれちょっとお伺いさせていただきたいと思います。
- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。ご質問にあるようにですね、いわゆる有機農業、俗にいうオーガニック農業っていうかですね、そのことに関する取り組みには当然コストがかかるというそのお話でありますし、そのような認識は私も持ってるつもりであります。そのような状況も踏まえた上でですね、いわゆる意向的なその考え方も視野に入れながらえ、具体的なその挑戦に意向を持ってる方々のね、その状況を把握した上で、やはり戦略というものを取り組んでいくべきだと私は思っておりますので、その状況を加味しながら、今後のその計画の中に反映していけれるように対応してまいりたいというふうに思います。
- ○2番 (畑地誉議員) はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。
- ○2番(畑地誉議員)本年のですね、例えば農業予算に関してもですね、この交付 金自体に取り組むには先ほども言ったようなモデル地区というような話もさせても

らったんですけれども、米で例えば有機栽培みたいにちょっとハードルが高いっていうのは最初に出てたかもしれないですけども、こういう挑戦をして、こういう沼田町の農業があるよっていうこう目標というかアドバルーンって非常に大事だと思うんですよ。メッセージ性もすごくありますし、やはり近隣の町見てもですね、ちょっとそれに近いような町もございますけれども、今、私先ほど申し上げたイエスクリーンについてもですね11ポイントどころか、もうその半分の5ポイントぐらいで生産してるようなそういう地域があったりとかですね、色んなアプローチの仕方はあるかと思うんですけども、米についてもですね、非常にそういうメッセージ性の強い有機農業、或いは減農薬といったような発信の仕方っていうのは、やはりこういうシステム戦略に乗ったとか、こういうことやってますよっていう方が私は強いような気が致します。その辺ですね、この事業に乗る乗らないも含めてですね、関連で予算は色々あるとは思うんですけれども、ちょっとこういう仕組みについて事業に手を上げるようなそういったお考えはないのか、もう1度最後お聞きしたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。内部でもですね、

その点については色々と議論をしてきたところです。いずれにせよその出口のことを考えると、やはり国内ばかりじゃなくてね、海外にも視野を入れた考え方で整理をしていかなければいけないだろうというそんな思いから、先ほどの新たな稲作経営超低コスト化体質強化事業ですね、いわゆるその先進的なそういう事例も見ながら、いかにその農業者の皆さんにもですね、その取り組みを見ていただいて、それを見た上で、我々のこの沼田の農業にその活用できるかどうかっていうそういう視点をまずは調査研究を図った上でですね、戦略を詰めていきたいというふうに思ってます。必要であればですね、このモデル地区の方にも当然視野を入れた中で考えていくべきかというふうに思いますので、その点ご理解をいただければと思います。〇2番(畑地誉議員)はい。終わります。

○議長(小峯聡議長)続いて、議席番号4番、高田議員。スキー場のリフト料金改定のねらいはについて質問して下さい。

- ○4番(高田勲議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。
- ○4番(高田勲議員)4番高田勲であります。予算書、新年度の予算書ですね、興味深くて、仕事なんでね。結構細かく見させていただきました。新聞報道等にもありましたけども、横山町長が町長になられて4年目で、総額56億7,000万。

積極予算。最大の一般会計の予算になってるということで、目玉はやはり新聞にも ありますように、スキー場と高齢者住宅、これが今年の目玉なのかなというふうに 思います。今日はですね、スキー場のリフト、ロッジが今年新設して12月にオー プンされる予定なんですけども、料金の改定とともにですね、設置条例が改定され 料金が多少改定されてると。これの狙いはどこにあるのかということをですね、こ れは実質取るの教育委員会でございますので、その辺は教育長の方に詳しくご説明 をいただきたいというふうに思います。この高穂スキー場の整備計画なんですけど も、令和2年から始まってる再整備計画、これは基本構想のようなもんだと思って るんですけど、これに約300万円。それから設計業務に約1,500万。そして リフトの更新に3年4年で3億800万。それとロッジの新築に令和4年で2億5, 000万。そして今年度の補正予算にありましたけども、ロッジの解体費用、これ を繰越明許で来年行うと。これはただ予算的には令和3年の予算になってるんです が、これが約500万弱、480万で、ざっくり拾っただけで、5億8,000万 ほどの予算総額になる。で、中に入る備品、これらはまだ一切何も予算計上されて ないはずなんです。これらをもしかして入れると、測量したり伐採したりもしまし たんでね、全部入れるともう6億超えちゃうのかなっていうような予算規模なんで すね。これだけお金をかけるんだから、教育長の教育行政執行方針にもあるように、 スキー場の利用促進と関係人口の構築というのは、これはこれからの高穂スキー場 という施設に課せられた使命なんだろうというふうに私は思っております。去年の 2定だったと思いますけども、高穂スキー場の整備計画これでいいんかいっていう ような一般質問させてもらってます。で、この時も、もっとしっかり関係人口を作 るようなそういうふうな仕掛けをしてってほしい。で、十分この場で議論してです ね、理解してもらったんだろうなというふうに私は思ってます。それで、今回の条 例の改訂がですね、まあどのようなものかは後でお見せしますけども、ほんとにこ の関係人口の増やすための、促すための条例改訂になってるのかどうなのかという ことなんですが、まずこの表をまず見てほしいんですけども、

【高田議員 テレビモニターに資料を映す】

1頁捲っていただいて、1回券っていうのがあるんですよね。1回券が大人が今まで100円だったのが150円になった。子供が50円だったのが70円になった。これが1点目の変更点で、あと回数券っていうのがあったんですね。今まで多分これが1,000円だったんですが、11回乗って10回分の料金かな。私の記憶が正しければ。それがなくなって今度3時間券になって、料金は据置かれました。あとは全部こう据え置かれているわけです。で、この料金の改定、何を狙ったものなのかっていうのが私ははっきり分からない。ちょっと今日ですね、朝、教育委員会の方から資料が提出されてますんで、これがですね、1番目の質問に入っていくん

ですけども、令和2年度のリフトの使用料っていうのがですね、決算ベースで24 8万5,500円、予算が250万ですんで、ほぼ予算通りのリフト収入を町は、 スキー場は出てるわけです。で、その時の収入状態はどうだったのかというと、こ の今の表で言うと令和2年度決算っていうとこがありますが、ここですよね、それ ぞれ1回券、回数券、1日券というふうにありますが、合計で一番下248万5, 500円。で、1番の質問はこれでもう出していただいてますんで、次2番、令和 4年のリフト使用料は今年は予算ベースで400万、新年度はなってます。400 万の時はどんだけ売るんですかっていう質問なんですが、それが右側の表になって まして、合計が右下、1番右下ですね、約400万というような表示です。で、こ れだけ見るとなんだかわかんないんですけども、1回券というのはですね、これわ かるように合計で250万の予算のうちに2万6,000円しか売れてないですよ ね。それから、令和4年の予算を見ても、400万の歳入予算のうち4万8,00 0 しか売れてない。大体1パーセントちょっと。ここをいじる理由っていうのがま ずなんだったのか、何が目的だったのかというのを1番、2番総合してお伺いした いというふうに思います。ここをいじらなきゃならなかった理由、他をいじらない でね、これをまず聞きたい。そして3番、これね1回券値上げするんだったら、や っぱりその回数券と3時間券違うよって言われたらそれで終わりなんだけども、や っぱりそれなりに回数券やら1日券もやっぱり僕は値上げすべきだと思う。今まで は1回券が100円、大人の場合ね、100円で、それで回数券が1,000円、 1日券が1,500円、最低でも150円になったら3時間券が1,500円で1 日券が2,000円と、そういうふうにやっぱりリンクを取っておかないと、今ま での料金とつじつまがこれ合わなくなるんじゃないかなっていうふうに私は思いま す。なんで、1ヶ月券とかシーズン券はね、恒常的にこう利用してる方のための施 策だと思うんだけども、ビジターで来る人のためになんでここだけいじったのかっ ていうのがこの通告書で言うと3つ目の質問になります。それから4つ目の質問。 先ほども言いましたけども、設計費等含めたら大体6億円の大投資、大型投資です これは。ここにも書いてあるように、受益者っていう言い方はどうなのかわかりま せんけどもね、恒常的にあそこのスキー場を活動フィールドとして利用されてる人 たちには、教育委員会は町も新たな負担は求めないというような基本的な考え方な のかということを聞きたいというふうに思う。それが4つ目、4番の質問。で、5 ですけども、私はですね、ビジターの人は使いやすいように150円にする必要な いと思う。今までと同じような料金で新しいスキー場を体験してくださいよってい うようなそういうふうな考えがあってもいいのかなっていうふうに私は思います。 で、かえって恒常的に使ってる人たちにちょっとずつ負担してもらうっていうのが、 施設が新しくなった時の基本的な考え方なんじゃないか。例えば公営住宅で築40

年の公営住宅に入ったおじいちゃんやおばあちゃんも新しいとこが、公営住宅の適 正配置で古いのは壊して新しいのを作るよって言った時にね、激変緩和はあるけど も、最後はこんだけ負担してよって言いながら進めてきた。そういうふうに取り組 みを進めてきた沼田町です。ですから、やはりここは多少なりともスキー場を恒常 的に使ってる方にはですね、いくばっかの負担があってもいいんではないかなって いうのが僕の考えです。で、ほんとにこれがですね、関係人口たいして変わってな いから、関係人口の獲得にはなるんだろうなとは思うんだけども、私が去年の6月 の定例会から言ってた関係人口を獲得するための施策っていうのは、今まで教育委 員会から何1つ出てきてないんですよね。うん。で、この今出てる資料もですね、 朝もらったもんで、朝から全協とか午前中の審議とかあって、今お昼休み帰って調 べてみたんですけども、例えばシーズン券は、大人は今30人に買ってもらってる のを47人にするんですよ。子供が48人に買ってもらってるのを60人にするん ですよ。1ヶ月券は12枚を18枚、子供が17枚を25枚、かなりこれ強烈な増 やし方なんですよね。400万にするというのは。結構辛いんではないのかなとい うふうに思うんだけども、その辺も含めて教育長には是非ね、計画を立てるってい うか、そういうふうな時の苦労もあったんだろうけども、その辺をお聞かせ願いた い。そして横山町長には、午前中の執行方針でもですね、関係人口って言葉多分1 0回以上出てきたんだろうなって思ってます。で、この間テレビ見てましたら夜中 だったんですけども、若い女性の方がスキー場の顔はリフトだよねっていう話があ りました。確かにそうですよね。リフトの素敵なスキー場にはやっぱり行きたいっ ていうことで、この女性が言うには、スキーを滑ってる時間よりも、リフト乗って る時間の方が長いんだから、リフトって大事だって話なんですよ。そこになんかそ の一工夫欲しいな。例えば子供向けに、こんなことできるかどうかわかりませんけ ども、スキー技術を解説したボードとか、リフトのかさっとこうやって指してね、 こう見ながら上がっていくとか、それから沼田で出てる化石の説明ボードをさくっ と引っ掛けて、それを見ながら、勉強しながら上がっていくとか、そういうふうな 具体的なアイデアを僕は欲しいなと思ってんです。それとかもう1個その女性が言 ったのは、ゲレンデ食事、ゲレ食っていうやつですね、ゲレ食。その女性は例えば 長野や新潟のスキー場に行っても、東京の渋谷やどっかで食べてるようなハンバー グが食べたいよねって言ってたんだけども、じゃあ沼田ではどうなのかなと思った ら、考えたら、例えば沼田のスキー場のラーメンはね、トマトが入ってる。例えば トマトラーメン、それからカレーは椎茸カレーがある。で、それから特産物を使っ たりして、まあ子供に受けるかどうかはわからないけども、だけど、お母さんたち がうちの子トマトダメなんだけども、ここのトマトラーメンだけは食べるんだよね っていうような、そういう子供がいてもいいのかな。それから是非ですね、スキー

やボードをやらない人もスキー場に行くような仕掛けを是非してほしいなというふうに思う。気楽に今日日曜日だ、スキー場にご飯食べに行こう。ランチしに行こう。なんかそういうふうな仕掛けを是非してほしいなっていうふうに私は今思ってます。ちょっと条例と関係ない話だったけども、横山町長今までこう去年の6月私一般質問してね、今日こうやって条例になって出てきたんだけど、どこがどうやって変わるんだろうって私も全然わかんなかったんだけども、中身を見てちょっとびっくりしたんですけどもね、ほんとに関係人口が開発されるっていうか、増えるような検討がね、教育委員会も含めて庁舎内でなされてるのかっていうのが私はちょっといささか疑問があります。条例の提案者として関係人口を増やすために、横山町長はこれから12月までの間にスキー場の関係人口の増加に向けてどのように取り組んでいくのかという話を、決意をお聞かせいただきたいというふうに思います。

- ○教育長(吉田憲司教育長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。吉田教育長。

○教育長(吉田憲司教育長)高田議員のご質問にお答えしたいというふうに思いま す。ご質問の1番と2番の券種別の販売額につきましては、口頭で説明すると時間 がかかりますので、表を作成させていただいて、ご提出させていただきましたので、 ご覧いただいたというふうに思いますけれども、新たな料金チケットの導入により まして、販売額の増加がつかみかねるところもありますので、根拠等に基づいた販 売予定額となっていないところはありますけれども、4年前に中頓別町の町営スキ 一場が沼田町と同じシングルからペアリフトに移行したということがありまして、 そこの利用者の増加を見ますと、約1.3倍の利用者に増えたということを参考に させていただきながら、今回、令和4年度の人数につきまして積算をさせていただ きました。ただ、その券の種類によっては1.2倍から1.5倍ぐらいになってお りまして、この関係については担当者と相談をして、どこの部分が増えてくるのか なっていうことを検討した中で考えておりますので、一律にはなっておりませんけ ど、そういうような方法で積算をさせていただきました。それから3番目のご質問 ですが、スキー場の料金は値上げをしないで利用者にたくさん来ていただきたいと いう考え方であります。これまでの1回券の単価のままでありましたら、3時間券 や1日券、或いはナイター券のお得感が得られないということで、今回、1回券の 単価のみ上げさせていただきました。また、他のスキー場の料金表を見ても、やは り1回券から見て、その他の金額にお得感が得られるような金額設定になっており ましたので、そんなことを参考にさせていただいております。4番目のご質問です が、特定のものが利益を受ける行政サービスについては、それに要した費用を受益 者に負担させることが公平という考え方になります。負担の公平性の観点から、利 用者と納税者である町民のどちらも納得していただける使用料であることが望まし

いというふうに思っております。ただ、沼田町では社会体育施設を含めて、公共の 施設において受益者負担を取らない施設といただいてる施設がございます。これは、 高齢等で徴収できない施設であったり、あるいは他に基準があったりする施設や、 政策的な配慮の中で設定をしていることもあるからであります。今回、料金設定を 検討するにあたりまして、近隣の町営スキー場である新十津川のそっち岳スキー場 の料金を参考とさせていただいて、より多くの利用者に来ていただくように考えた 時に、料金をそのままにすることで新規利用者の獲得と、既存利用者の継続につな げていきたいというふうに考えたところであります。5点目の質問ですけれども、 シーズン券を多少値上げする方が関係人口の獲得につながるのではないかというこ とでありますが、近隣の町営スキー場を運営しているところは今言いましたように 新十津川のスキー場が近いわけでありますけれども、現在の高穂スキー場のシーズ ン券よりも新十津川のシーズン券の方が若干安い金額設定になっております。料金 を上げることにより利用者の確保が難しくなることが心配されるということもあり まして、シーズン券も町外の人にも購入いただいておりますので、さらに利用者が 増えていただくように考えまして、そういったことで関係人口の増加につなげたい というふうに思っております。そんなことでご理解をいただきますようよろしくお 願い致します。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。それでは私の方から高田議員の質問に関してのですね、 ご報告というか、考え方を述べさせていただきたいなというふうに思いますが、冒 頭議員さんの方からありました今回の投資について6億もの大きなお金を投じてと いうその点がありましたが、非常に大きい投資額となったことは言わなくてもあれ ですけども、その僕としてはですね、まずはこの北空知で今スキーをできる場所も ない。そして仮に無くしたとした場合、子供たちは管外に行かなければいけない。 或いは1時間ではいけないようなそんな状況の中、スキーを経験しなければいけな いということ。そのことも含めてですね、やはり関係人口の対策も当然重要だとい うふうに思ってますが、やはり僕は教育の一環だというふうにそういう思いでこの 整備をね、決断させていただいたということをまずご理解いただければなというふ うに思います。先ほど関係人口本当に考えたのかという非常に厳しいご意見もあり ましたが、やはり具体的に伝わってない部分はちょっと反省もしつつ、ただですね、 間違いなく職員間の中ではね、いろんなアイデアを出しながら検討を進めているそ んな状況であります。ただ条例改正によってその関係人口獲得につながった改正な のかというと、言われるとおりそうでないかもしれません。しかし、このスキー場 整備に関してはですね、ほんとに今後のまちづくりの中で大きな関係人口の獲得に

ね、重要な要素を持っているというふうに思っておりますし、スキー場単体で見れ ば、交流人口のエリアというふうになりますけども、そこに住民などとのそのつな がり或いは関わりの工夫を持たせることによってですね、ここに来るとお落ち着く とか、或いはここでスキーインストラクターとして働きたいなだとかそういういわ ゆるファン、交流人口を増やすためにですね、魅力ですとか或いは愛着、情報、そ して地域の思いなどが伝わり、興味を持ってもらうその環境が高ければ高いほど創 出するきっかけにつながるんではないかなっていうふうに私は思っているところで す。利用者の増加に向けたその考え方についてはですね、また具体的に新年度予算 の審議の中でも担当課の方から具体的なその細かな説明もさせる予定でありますけ ども、私としてはその関係人口にその関する定義というのはやはり条例で示すもの というよりは、どちらかというと活動それから行動で示すようなふうに感じている ところであります。先ほどもその具体的にゲレ食ですとか、或いはそのスキーに乗 らない人を誘導する策を考えてはどうかということで、そんなことも色々と考えて はいるところですし、私もその例えば新しいロッジでね、地元の食を堪能できるそ んな環境から、スキーをできなくても食事だけでもその来れるようなね、そんな環 境っていうのもあったらいいなっていうふうに私も思ってます。その上で、例えば ですね、今後の考え方としてですが、例えばクリスマスやバレンタイン、或いは成 人の日などにイベント的なそのチケットの検討も進めながら特別な魅力を提供する そんなことも考えてみてはどうかなと、これはその本当にあくまでもアイデアベー スですが、クリスマスにはそのサンタの日と称してね、スキー場をサンター色にす るとか、ちょっとした工夫と遊び心によって、話題性或いは認知度の向上にもつな がってこのスキー場或いはこの町をね、好きになってくれる方がたくさんできるん じゃないかなっていうふうにも思います。或いはもう1つ、今ネーミングライツの その活用についても検討しておりますが、例えばそのスポーツに関する企業との連 携を結び付けてですね、スポーツに関わる方々のそのワーケーションの誘致を図り、 そしてスキー学校で、例えば毎年社員さんをそのインストラクターの育成の場とし て繋げるだとか、或いはそのスポーツ企業さんとの連携がもしできたとすれば、売 れた商品の個数分をね、例えば町内、沼田町内の山林に植樹をしてもらうような、 そんな企業と町民が一緒になって環境に配慮した取り組みにもできるそんなことも つながるんではないかななんていうこんなことも考えているとこです。まだ他にも 色々とアイデアあるんですが、様々な繋がり或いは環境を私は作れるというふうに 思っています。ただ新しいスキー場となったから今申したようなその環境ですね、 即実現できるかというと、すぐには難しい部分もあるかもしれません。ただ着実な その利用客の確保に繋げるためにですね、ほろしん温泉のその宿泊パックプランと の連携ですとか、或いは1日券の購入者にその温泉割引券を配布するなどして、連 携を図るだとか、或いは道外のその修学旅行の修学旅行生の誘致ですね、スキー修 学旅行の誘致、当然ながらその近隣の小中学校のスキー授業の誘致など、関係する 団体や企業と連携を図りながらですね、関係人口の獲得に向けて取り組みを進めて、 課題克服に挑戦してみたいというふうに思っております。以上です。

- ○4番(高田勲議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。

○4番(高田勲議員)具体的な料金の積み上げの根拠はないっていう話をされまし たけども、多分400万もきっとエイヤーでこのぐらいやらなきゃダメだよなって いうような財政方が言い出したのか、教育委員会が言い出したのか僕は存じるとこ ではないですけども、だけど施設新しくなるんだから、これぐらいやんなきゃダメ だよな。そういうふうな思いもあってこういうふうな予算になってんだろうなって いうふうに理解はしてますけども、たくさん来ていただきたいから料金を安く設定 するっていうのは、例えば田舎町でタイヤを売ってる親父がいたと。1本1万円の タイヤを在庫してしまったと。それでね、一冬寝かしたからいいやと。これ5,0 00円で売ろうやっていうのはそれは値引きっていうんだけども、値引きも販売促 進なんですよこれ。安くするっていうか、安くはなってないんだけども、料金を据 え置くっていうのもこれ販売促進なんですね。だけども、今回は新しい施設を僕は 安売りしてるんだろうなっていうふうにしか教育長思えないんだけど、その辺どう なんだろう、高くしたら人そんなに来なくなる。例えば3時間券をね、1,200 円にしたとかさ、それから1日券を2,000円にしたらね、そんなに人が来なく なるのかな。そんなにうちのスキー場、新しくできるスキー場って魅力ねえのかな って逆に思うんだけども、まず1つ目再質問教育長そこどうですか。あと公平性っ ていう話が出たけども、何回も言って恐縮だけども、6億円の施設、人口2,95 0人位になっちゃったけども、1年間で何人の人が高穂スキー場に行くんだろうか。 新しくなってきっと増えるとは思うんだけども、きっと子供が仮に150人いて、 それの折り返しで付き添いがいて300人として、その他に一生懸命スキーやって る人200人いるのかな、したら合わせてもいいと思う。やっぱり500人で50 0人のためにとっいっちゃあ失礼だ。町のために6億円を投資するんだから、その 500人の人たちは一生懸命やっぱりスキー場使ってもらわなきゃいかんし、スキ 一場を盛り上げるような活動をしてもらわなきゃいかんと思うんです。で、そこで いくばっかの料金を徴収することが法律上でできないんだったらそれはしょうがな いんですけども、これが公平性なのかどうなのか。スキーを全くやらない人にとっ てうーんっていう感じにはなるのかなっていうふうに思う。その辺2点目の質問と してどうなのか。前の時にも言ったんだけども、町長さっき教育施設だって言った けども、去年の6月の時には単なる教育施設とか体育施設の更新には絶対止まらな いでほしいって俺この場で釘を挿したはずなんだよね。それできちっと次の沼田の発展につながるような改修を進めてほしい。あの時も色んな案、あんまり良くない頭振り絞ってやったと思うんだけども、例えばおじいちゃんとかおばあちゃんのうちに泊まりながらバッチ検定を受けようと、子供にスキーを教えるためのお父さん用スキー教室と、子供にスキーを教えるためのお母さん用スキー教室とか、あとは夢未来を使って、アルペンスキーの教室、合宿とかね、或いは60歳からもスノーホード教室とかこう色々と考えればアイデアはあると思うんだけども、今後、さっき町長も仰ったように、予算委員会でもこの件に関してはまだまだ議論できると思うんで、あまり長くはしませんけども、最後質問したことについて教育長にお答えいただきたいというふうに思います。

- ○教育長(吉田憲司教育長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。吉田教育長。

○教育長(吉田憲司教育長)まず1点目の質問でございますけれども、今近いとこ ろの新十津川の例出しておりますけども、新十津川のスキー場、近隣の小中学校の 利用が21校あります。で、本町のスキー場は現在のところ4校であります。それ は地元の学校入れてのことであります。で、その中でやっぱり学校から、新十津川 からも利用者が多くて中々調整が効かないような状態だというふうに聞いておりま すので、そこからなんとか沼田の方に来ていただくようなことを考えた時に、やっ ぱり料金の設定が大きく変わるっていうことになると、やっぱりそのままでいいわ というようなことにもなりますし、施設の面積的なこともありますのでそういうよ うなことを考えた時に、やはり料金設定については近隣の料金設定を考えなければ いけないのかなっていうふうに思ってます。また、利用者の人数ですけども、新十 津川は約年間で20万人を超える乗車率でありますけども、ただ、美唄市の国設の スキー場から見ると、施設の面積からすると、美唄の方がかなり大きいんですけど も、利用者数は新十津川の方が多いです。そんなことでやっぱり料金設定によって はそういうような傾向になるのかなっていうような感じがいたしまして、そんなよ うな料金設定させていただいております。それから維持管理費、6億の投資の中で 料金設定を少しでもというふうなことがあるかもしれませんけれども、利用者の人 数を増やすということが私は大前提かなっていうふうに思いまして、その料金を上 げたら利用者が減るかというふうに言いますけども、やはりその部分はシビアで、 やっぱりどこの方が安いっていうような部分もありますし、沼田のスキー場が魅力 がないわけではないですけども、地理的な条件ですとかそういう部分を考えた時に やっぱり近いところに行きたいっていう部分が出てくるかと思いますけども、そう いうことを考えた時にやはり町長も先ほど言いましたけども、教育委員会としては やはり地元の子供がやっぱり今3回年利用してますけども、他に行ってしまうと年 1回っていうような形になります。で、他の町から行けば1回のためにスキー用品 を買わなきゃいけないということが出てきてますんで、今地元の子供たちにやっぱ り雪の多い町でスキーができるっていうことをやっぱり前提に考えさせていただい た時に地元にスキー場があるべきだっていうふうに私も考えております。

- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。
- ○4番(高田勲議員)いいわ。予算委員会でがっつりやらせてもらいます。どうもありがとうございます。かみ合ってない。
- ○議長(小峯聡議長)はい。それでは続いて、議席番号7番、長野議員。冬こそJ R運休時の足確保について質問して下さい。
- ○7番(長野時敏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。長野議員。
- ○7番(長野時敏議員)はい。7番長野です。よろしくお願い致します。私の胸に はJR乗り続け隊のバッチがついております。これからする質問は、JR留萌本線 を否定しているものではありません。ということを踏まえてご質問させていただき ます。かつて冬こそJRのキャッチフレーズが記憶に残っています。冬の北海道の 頼もしい道民の足でした。吹雪くとすぐに通行止めになる道路よりもJRの方があ てになりました。受験生にも公共交通機関の利用が推奨されていました。しかし、 2011年の石勝線列車脱線火災事故以後、それまでのスピード効率重視から安全 重視へとJR北海道の方針が大転換されました。加えて、合理化による人員などの 削減等の影響もあるのでしょう、大雪に対する除雪等の体制も弱体化しているよう に見えます。その結果、冬のJRはよく止まり、リスクの伴うバス、乗用車を選ぶ 状況が増えてきました。現在、通勤定期を利用の方対象にバスが用意されています。 19時、深川西校発恵比島行きが平日のダイヤ見直し措置として。6時50分、沼 田駅発深川駅行きが、これ私の間違いですので訂正致します。函館本線接続バスと して利用できるのは心強いことです。この冬JR留萌本線は部分運休も含め平日1 5日運休し、バスが代わりの足となりました。しかし、住みたい田舎ベストランキ ングほぼ1位の沼田町としてこれで十分と言えるんでしょうか。今年度深川市内の 高校に通った18名は、7時25分に深川駅に着き、移動時間を含め学校が始まる までに約1時間がありました。長所として学校に早く着く、1日の確認、朝学習、 余裕が生まれます。短所として、普段の7時29分より約40分早く行動しなけれ ばなりません。前日に運休が分かったとしても、保護者、生徒が対応しきれず、自 家用車での送迎になったり、家庭の事情で欠席しなければならなかったケースもあ ると聞いています。この6時50分のバスにはあまり乗っていないという事実があ ります。これからも子育て世代に安心して住んでもらうためにも、冬こそJR運休

時のスクールバス等の足の確保ができないか、町長の考えをお聞きしたい。よろし くお願い致します。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)はい。長野の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、 鉄道事業者に対してですね、通勤・通学或いは通院の足としてしっかり運行するよ うに強くこの件に関してはですね、対応してきたところでありますが、結果として 子供たちの通学に支障をきたしてしまったというのは本当にお詫びを申し上げなけ ればいけないというふうに素直に思っています。町民が安心して暮らすことができ るよう配慮するようですね、することが私の重大な責務でありますのでね、そのこ とを認識しているところでもありますし、公共交通の担うJR北海道の責任におい て、救済バスなどを運行することが基本というふうに考えているところであります けれども、その上で改めて学生の学びを阻害することなく、公共交通事業者として の責務をですね、果たすように運行に最大限配慮するよう厳しく申し入れはしてま いりました。その中でですね、JR運休時のその代替バス、救済バス、これについ てもその運行を強く要請をしたところですが、結果としてはそのスキー授業等の時 期と重なって民間の貸切バスが手配できなかった。さらにはその2月の全道的なJ Rの運休となったことからですね、JRの言い分ではその留萌本線だけにその救済 パスの手配は対応することが難しい。さらにJRとしてその救済バスを出す場合で すね、受験生に対する救済と、それから列車事故などがあった場合のその救済が基 本であるというそんな回答であったところであります。ただ質問はね、議員からの 質問については、あくまでも運休時こそスクールバスの確保というまあそんなこと で問われているわけでありますので、子育て世代に安心して生活していただくため にも、何らかの対策は当然必要というふうに認識していますし、いつ何時もその無 事運行してるかどうかという日々ですね、気にしてる状況であることはご理解をい ただければというふうに思います。ただ、課題解決が進まないそんな状態であれば 何にもならないと言われて当然かと思いますので、改めて定時運行とそれから運休 の際にですね、代替バス運行などの対策を取るように強く要請することを申し上げ まして、子供たちのその学ぶ環境、それから教育の場の確保はなんといってもその 最重要課題であります。これから最も重要な課題の1つであるというふうに公共生 活交通としてですね、通勤・通学・通院を含め、今後地域全体の公共交通の確保の 利便性についてですね、北空知圏の方も巻き込んで検討していくべきというふうに 思っているとこであります。以上です。

- ○7番(長野時敏議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。長野議員。

○7番(長野時敏議員)はい。町長の苦しい胸の内は聞いていてわかりました。ち ょっと私もですね、かつて冬こそJRと言っていたのがどうなったんだろうという ことで調べました。後ほど町長にこのグラフをお渡ししますけども、2011年か ら2021年までの留萌本線の冬の12月から3月までの平日の終日運休回数、1 2月から3月までの平日の終日運休回数、この11年でどのように変化があったか。 雪があった時は当然、大雪の年は当然多かったと思うんですけども、後で見ていた だければいいんですけども2011年から2021年までバーッと言いますから。 0、1、0、2、1、0、10、0、1、9、10。この近年でダーッと留萌本線 の運休回数が増えています。そのために6時50分のバスが用意されています。こ れは大変ありがたいことですが、各学校の状況調査もペーパーにしましたので、こ れも後で町長に見ていただきますが、基本旭川方面、滝川方面の子たちは朝大変早 いんですが、6時27分に乗って深川に6時58分に着く。ここから乗り換えて行 くのが日常の通学方法であります。大変早いんですけども。それがもし6時50分 発の函館線接続バスに乗ってしまいますと、約30分深川に着くのが遅くなりまし て、一便遅い動きをせざるを得なくなる。その時に旭川大学高校についてはスクー ルバスが旭川駅から7時45分から出ていて、8時25分学校着なんですが、この 子たちはこのスクールバスしかないので乗れなくなります。同じように旭川西、旭 川東、この子たちも一汽車遅れますと、約2キロ近くを徒歩で歩く或いはこれも旭 川のバスがですね駅前から出ているんですけども、なんとか間に合うというのも分 かってきました。それから滝川方面に至ってはですね、これも滝川から滝川西高、 滝川高校に約1.7キロ、1.3キロほどですね、歩けばなんとかなる、或いはち ょうどいいバスが出ているということがわかりました。長所としてはなんとか着く、 歩いて走って冬道ですね。夏はこの子たち自転車乗りますから、或いは元気ですか らは走ったり歩いたりしますのでなんとか着く。そして普段乗らない、ごめんなさ い。なんとか着くということが分かりました。ただし、旭川大学高校はアウトです。 それから短所としてはですね、何度も言いますけども保護者の送迎、保護者が仕事 出れなかったり、冬道の運転のリスクなどの負担が大きい。普段と違うアクセスで 登校の負担がある。普段乗り慣れない路線バスなどに乗って、このコロナ時代です から3密のリスクなどもある。そういうことが起きてきます。先ほど町長から重々 わかってるっていうお話でしたので、町長の気持ちもですね、わかっている上でこ ういう事実をですね、お伝えして冬の運休がこう増えてきているこの現状をどうい うふうに受け止めますかっていうことが1つ。それから2つ目は冬のJR運休が増 える中、年度ごとの各高校の通学状況の把握が必要だとは思いませんかというのが 2つ目。これは毎年子供たちが行く学校がそれぞれ変わってくるということであり ます。それから3つ目として、JR留萌本線運休時でも始業時に間に合う救済措置 の検討は必要ではありませんかということで、先ほど町長が何度も要望しているという函館本線接続バスなどのことを言ってると思うんですが、この始発時間の見直しや増便の要望の検討。これも先ほどの理由がお聞きしましたので、まあバスがない、厳しいっていう優先順位ではないというお話も聞きましたが、そして最後私の質問の終わりのとこに書いてありましたけども、沼田町独自の臨時バスによる救済と留萌本線止まってますよ、それで臨時の措置を出しますよっていう方法ですね、今の時代ですからメールシステムなどがあれば可能ではないかと思いますので、そういうものをですね、次の冬に向かってできないでしょうか。町長へこの3点お聞き致します。

- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)今のご質問に対してでありますが、現状としては雪の問題、 或いは天候の問題でね、運休となってきている回数が徐々に増えているっていうふ うな認識は持っておりました。それが1点目のご質問だったかと思いますが、それ とその年度ごとのその学校の状況調査ですね、これについてもうちの方の担当課の 方では、それぞれその行く学校のね、人数等については把握をしている状況であり ますし、今回もね、1月の13日から22日だったかと思います。10日ほど運休 となった時、その時にその代替バス、救済バスが運行された日の翌日ですかね、子 供さんがね、旭川の高校に間に合わなかったというそんな情報もお聞きしましてね、 でもそれに対してそのJRに非常に厳しく私の方からも要請はしたところです。と かく本数とそれから接続に間に合うその環境を作ってくれということで話も直接役 員にしたところなんですけどね、現状としては、結果としてはそれ以上の対応がで きかねるという状況でありましたので、その際、1月の20日、21だったかな、 2日間、急遽そんな状況でしたんでね、職員に協力をしてもらって、深川までの間、 町のバスを運行させてもらったところであります。ただ結果としてその乗られた方 っていうのは初日は1人、2日目は2人でした。大半の方は各親御さんがね、送ら れたんじゃないかなというふうに思いますけども、事前に旭川方面が間に合わない という状況だったので旭川方面の方々に、親御さんにね、周知もして対応させても らったところでありますけど、結果としてそのような乗られた方はほんとにごく少 数だったという状況をご理解をいただければというふうに思います。で、運休時に その間に合う対応、正直ほんとに雪がひどく、或いは天候が悪い状況になるとほん と私も寝られません。そのような状況で日々確認もしてます。ただ、その運休が告 知されるのは毎日ほぼ朝、早朝なんですよね。ですので、それをそのまま臨時バス を対応するってのは中々難しいと思います。現状としては非常に厳しい、コントロ ールが厳しいと思いますし、それをその時だけのその対応っていうのは、例えばそ

の民間に、仮に民間のバスにですね、対応しようとすると、中々それはその受託っていうか、仮にその委託を考えたとしても中々難しい部分はあるんじゃなかろうかなというふうに思いますし、かといって、ここ専用のスクールバスというものをですね、仮に手配をするような状況となれば、やはり留萌本線の廃線に拍車がかかる状況も考えられるというふうに思ってます。ですので、朝の運休の際の告知方法というものも、それは本当に難しい部分があろうかなというふうに思ってます。ただそれ以前にとかく、やはり運休をする際には代替バスなんかでね、対応してもらわなきゃいけないということで、それは要請をしていかなければいけないというふうに思いますし、その上でね、この件に関しては非常に慎重な発言が必要な案件であるというふうに思いますので、今の段階ではこの課題を解決するためにですね、様々なその角度から色々なことを踏まえた上で検討し、止まることのない安心して利用できるその公共交通の形を想定の上、将来につなぐ検討しなければいけない状況になることも申し添えてですね、回答とさせていただきたいと思います。以上です。

- ○7番(長野時敏議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。長野議員。
- ○7番(長野時敏議員)町長の苦しい胸の内はもう十分わかります。それですが、 当日の朝難しいっていうのも理解しました。告知方法が難しいっていうことも理解 しました。ただ難しい難しいではですね、今、目の前の子供たち、このJR問題と JR運休時の足の確保というのは別物ということで考えていいんじゃないでしょう か。1月、2月の平日に限って、そして函館本線が止まっていたらこれはもうアウ トって諦めていいと思うんですよ。函館本線が動いていて留萌本線が止まっている 時の措置で、これは先ほど1人か2人しか乗らなかったという話なんですが、まあ そうかもしれません。親が車を出すということを選んでですね、サッといってしま うっていうこともありますので、次の冬まで1年ありますから、該当される保護者 の方と結論は出なくてもですね、実際の話をして、そしてもしこういうケースの場 合は出せるというものが見えてきたらですね、それは保護者の皆さんが参加した話 し合いですから、利用していただくということの形を作っていけばですね、1人や 2人ではなくなるんではないかなというふうに私は希望を持っておりますので、こ この部分、沼田っ子の高校生の勉強、部活、恋愛など青春のハンデをかかないよう にするのが私たち大人の責任だと思います。それが子育て世代を助けて、夢と優し さの溢れる小さな町の大きな挑戦につながると考えています。町長の英断を期待し て私の質問を終わります。
- ○議長(小峯聡議長)答弁はいいですね。

- ○議長(小峯聡議長)はい。それでは続いて、議席番号5番、篠原議員。ジェンダー平等に対する沼田町の取組はについて質問して下さい。
- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)5番、篠原暁です。今回はジェンダー平等に対する沼田町の取組はということで質問させていただきますけども、なんか急に国際的なテーマになったかなというふうに感じられるかなっていう気もするんですが、意外と身近なところに関係してくるものでもあるんだなということをですね、是非ご理解していただきたいなという気持ちでおります。ジェンダーっていうのは社会的に作られた性差というふうに説明されていますけれども、分かりやすく言うと、男らしさ、女らしさ、または女はこうあるべきだ、男はこうあるべきだっていうような、行動規範とか役割分担を指しているものです。例えば男は外で働き家族を養う。女は家を守り家事をするというような価値観に私たちは無意識のうちに縛られているというふうに言えます。今ジェンダー平等は世界的な課題になっています。性が多様なものになってくという状況であるにもかかわらずジェンダーを利用した差別、分断が社会の中に根強く残っています。このような意識を変えて個人の尊厳を尊重し、公平で公正な社会を目指すのがジェンダー平等です。教育、経済、保健、政治の分野における男女格差を数値化したものをジェンダーギャップ指数と言います。資料1ですけれども、

【篠原議員 テレビモニターに資料を映す】

ここでですね、事前に提出させていただいた資料、ジェンダーギャップ指数というところの説明、青い枠の説明で、保健の字がですねえ、生命保険の保険になってますけど保健体育の保健ですね。ちょっと誤字があったということを訂正させていただきます。この4分野における男女格差を数値化したものをジェンダーキャップ指数と言いますけれども、この資料は世界経済フォーラムという組織が2021年に発表したジェンダーギャップ指数の順位を示しています。日本は対象となった156ヵ国中120位ということで、辛うじて前年よりもワンランク上昇はしているんですけれども、G7の中、先進7カ国の中においては2006年以降ずっと最下位に余じています。資料の2ですけれども、これ日本とアイスランドのGDP、いわゆる国民総生産の推移を示すグラフです。なぜアイスランドかっていうと、この最初の資料で言いますと、ジェンダーギャップ指数が1番少ない1位がアイスランドということなんですね。で、それでそのアイスランドと日本をちょっと比較してみました。このグラフは実際には単位が違ってますので、ここに小さく書いてますけど、日本が100万ドル、アイスランドは1000ドルっていうことで、米ドルに換算して比較してますけども、単位が違うので、単純にパッと見ると日本の方が全

然少ないように見えますけど、実際には日本の方がはるかに多いんですが、この推 移をですね、伸びを見ていただきたいんですけれども、ジェンダーギャップ指数が 1位のアイスランドでは1970年代以降目覚ましく経済発展を続けています。そ れに対して日本はほぼ横ばい状態ということで、これからもジェンダー平等の達成 が経済成長の原動力になっているということが言えると思います。ジェンダー平等 の視点っていうのが国連で掲げる持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの17の 目標の5番目に取り入れられていて、沼田町でも第6次総合計画の中の基本目標1 と3にそのジェンダー平等という視点が生かされているというふうに理解していま すけれども、自治体行政においてジェンダー平等の考えを生かすためには福祉、教 育、消費生活、環境など伝統的に女性の視点が入りやすい領域がとりわけえ注目さ れやすいんですけれども、それだけではなくて、都市計画、産業振興など含めたす べての施策において男女の区別なく同じ成果を挙げるということが必要ではないか というふうに言われています。あらゆる分野でジェンダー平等を目指す一方、まず 当面取り組みが求められる個別的な施策としては、政策意思決定の場への女性の積 極的な登用、雇用・賃金格差の是正、性暴力・虐待の根絶、LGBTなど多様な性 のあり方への支援などが考えられると思います。日本の今のこの遅れたジェンダー 格差を改善し、経済成長できる国へと転換するためには、地方自治体においても取 り組みを進めることが必要と考えています。これらの点を踏まえた上で、横山町長 のジェンダー平等に対する認識と沼田町これまでにおけるその取り組みおよびその 到達点についてお聞きをしたいと思います。よろしくお願い致します。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)はい。篠原議員の質問にお答えをしたいと思いますが、我が国においてその日本国憲法に個人の尊重、法の下の平等がうたわれて、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが着実に進められてきたが現実の社会においてはですね、男女間の不平と感じる人も多く、なお一層のその努力が必要とされているんではなかろうかなというふうに思います。また、その少子高齢化の進展などで社会情勢のその急速な変化に対応していく上でもね、女性と男性が互いにその人権を尊重して、喜びも責任も分かち合い性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は喫緊の課題であるというふうに私も認識しているところであります。その上で日本においてはですね、特に政治・経済分野など、リーダーシップを発揮すべき分野で男女格差が著しいのが特徴であって、一定の分野にも関わらずどの分野においても言えることはですね、ジェンダーギャップを生むその根本原因は女性はこうである、男性はこうであるっていうそういういわゆるその偏見だとか、或いは無意識の思い込みが残っていて、それを取り払えな

いことにあるのではないかというふうに思います。その上でですね、ジェンダーギャップを縮小していくには、男女で支え合うための環境作りが欠かせないと。そのために一人一人がまずは身の回りの小さな違和感に声を上げていくことが必要というふうに思われます。そしてその男女格差問題をクリアすることが、持続可能な環境の整備や或いはさらなる近道だというふうなことを忘れてはいけないのかなというふうに思います。より豊かで活発なまちづくりに向けてですね、女性の社会参加を促進しなければなりませんが、本町においては一部の分野でしか女性の登用がない状況ですので、積極的な登用に向けて人材発掘或いは人材育成を取り組まなければならないというふうに考えますし、日本のジェンダーギャップの低さは政治分野で女性が活躍できる場が低いというふうになっているようです。是非今以上に女性が活躍できる環境ですね、作り上げるためにも私共もその努力を致しますが、議員もご尽力頂ければというふうに思います。以上です。

- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。

○5番(篠原暁議員)はい。今議会の方にもという声がありましたけども、私たち 沼田町の議員も今議会改革特別委員会ということで、この沼田町議会の女性議員の 比率をいかに増やしていくかというテーマに同じように心を悩めてですね、取り組 んでいるところですけれども、現状においてはですね、ジェンダーキャップ100 で全く貢献していないという状況はこれもやはり改善していかなければならないな というふうには思っております。それで、今町長の方のジェンダーに対する認識と いうのをお聞かせいただきましたけれども、1つは偏見や思い込みが取り払われて いないということで、一人一人声を上げていく必要があるというようなことだった んですけれども、まず1番基本的なところで沼田町としてどういうふうにジェンダ 一平等を進めていくか、達成していくかいうことの基本になるその男女共同参画の 取り組みに関するその実施計画というのがあるんじゃないかなと思うんですけども、 ちょっと関連する政府機関のホームページを見ましたら、各自治体でその計画の策 定状況っていうのが見れるようになっていたんですけども、まず沼田町を始めです ね、まだまだ道内でも多くの自治体が策定されていないというような状況が見てと れます。まずその計画についてですね、今後どういうふうに進めていくかっていう ことと、目標としてね、いつまでにそれを策定するのかというような目標をお持ち になのかどうかということを追加でお聞かせいただきたいということと、あと色々 政策決定の場に女性の登用がやはり進んでいないというようなことが言われました。 とりあえず1番端的にそれ表しているのはまあ議会のこともありましたけれども、 役場で職員、役場職員の中で管理職の中に女性の占める割合がどれぐらいなのかと いうことが1番端的にですね、役場であればそれを示す数値なのかなっていうふう

に思うんですけども、私試しにちょっと役場の職員の名簿を見て、管理職の中で女性の占める割合どれくらいかなって見てみたら13パーセントなんですね。私の計算では。恐らく国の目標としては30パーセントぐらいに持っていくというようなことがあるんじゃないかなと思うんですけれども、先ほどの共同参画の全体の計画の中でその女性の管理職の比率を高めていくということもですね議論されていくのかなと思うんですが、今1つの目標としてですね、実際どこまで持っていこうというふうに何か考えていらっしゃる、現時点で考えていらっしゃることがあればそれもお聞かせいただければと思います。以上です。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)まず1つ目の計画に関してでありますけども、総合計画の方ですね、各基本構想など核の部分においてその施策の方針項目として、男女共同参画、男女平等参画など独立したその柱立てをすることで市町村の男女共同参画計画として取り扱うこととされているのでですね、今後の総合計画の改訂、後期に向けてですね、その点については見直すことを考えていきたいなというふうに思ってます。それとその2点目の目標値というか、私としてはですね、その管理職ばかりじゃなくてね、色んな役職、いわゆる町が示すそういう公職等々もひっくるめて、1人でも多く活躍していただけるようなそんな環境作りに努めてまいりたいというふうに思います。
- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。

○5番(篠原暁議員)当然、今仰ったような町の色々な付属機関においても女性の割合を高めていくっていうことが必要っていうのはあえて今2回目には聞かなかったんですけれども、当然それもあるだろうなというふうには思ってました。ただ、今高めていく必要があるというお考えなのはわかるんですけども、具体的にその目標としてね、どこまで持っていくかっていうことは、今後その総合計画の中に示されるのかどうかっていうことと、これ3回目になりますので、ちょっと壮大な、壮大という言い方がいいのかわかりませんけれども、沼田町としてですね、将来的にその取り組んでいくような希望というのか、それがあるのかってことをちょっとお聞きしたいテーマがあるんですけども、最近道内でもパートナーシップ制度というのを取り入れている自治体がぽつぱつ出てきているという報道なんかを見ているんですけれども、その中身については詳しく言わなくてもご承知のことだと思いますけども、それとかあとはLGBTの問題、冒頭にも言いましたけど、これは今やっぱり古くて新しい問題で、昔から実はあったはずなんだけれども注目されてこなかったものが、最近非常にクローズアップされてきてるということがあると思います。

特に色んな分野の中では学校なんかもそうなのかなとは思うんですが、こういう問題に対しても将来的にどういうふうに対応していくっていうような展望をお持ちなのかどうかっていうことを最後にお聞きしたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。1点目の計画の中に数値を示すべきではということでありますが、ここで具体的に何パーセントっていうそういう数値はまだ私は今のところは持ってません。とかく、少しでも高めるその環境を作ることを目指していきたいというふうに思いますので、その点を踏まえて計画の中で策定していきたいなというふうに思います。パートナーシップに関しては確か道内でもね、何市町村も対応してるようです。実情から申せばそういう意向が、申し出がね、そのあるようであればそれは考えなければいけないかなというふうに思ってます。以上です。
- ○5番(篠原暁議員)終わります。
- ○議長(小峯聡議長)はい。ここで暫時休憩を致します。休憩時間は2時55分まで。2時55分まで休憩致します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時55分 再開

- ○議長(小峯聡議長)再開致します。議席番号8番、上野議員。沼田町全世帯に水道料金減免をについて質問して下さい。はい。上野議員。
- ○8番(上野敏夫議員)はい。8番上野です。議事進行について、議長にお聞かせしたい。というのは令和2年12月10日の一般質問で、複数の議会議員の質問ができなくなった。私の質問も今回の水道料金について質問できるのは本当に感謝です。あの時、議会運営委員会の中で議長が町長の優先順位があるから上野さんのためにも取り下げた方がいいっていう議長の助言がありました。
- ○議長(小峯聡議長)上野議員すいません。一般質問の時間なので。
- ○8番(上野敏夫議員)議事進行です。いやいいんだって。できるんです。できるんですよ。それで、議長の考えを今回の水道料金を一般質問できたことと、取り下げたことについて議長の考えをまずお聞かせください。
- ○議長(小峯聡議長)あの、一般質問の時間なので通告したことについて
- ○8番(上野敏夫議員) これはね、大事なことだから聞きたいんですよ。議事進行です。
- ○4番(高田勲議員)議事進行。
- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。

- ○4番(高田勲議員)4番高田です。これは一般質問の時間であるので、通告した 内容だけ審議をお願い致します。
- ○議長(小峯聡議長)基本的に一般質問の時間なので、通告したことを町長並びに 教育長に質問していただく時間です。
- ○8番(上野敏夫議員)議事進行でだめですか。
- ○議長(小峯聡議長) ここの場でないところではいいですけど。
- ○3番(久保元宏議員)休憩して。議長。
- ○議長(小峯聡議長) 暫時休憩します。

午後 2時57分 休憩 午後 2時59分 再開

○議長(小峯聡議長)はい。再開します。沼田町全世帯に水道料金減免をについて 質問して下さい。

○8番(上野敏夫議員)はい。8番上野です。今回実質私3回目の水道料金の関係 なんですけど、1回目はまあちょっと町長の考えが色んなコロナの関係で優先順位 があるってことでお聞きしたんですけど、私は今回また町民がそのほんとに水道を 使って結構その町民から結構言われてて、是非質問して下さい。さらに議会で質問 できないんであれば町民のそのね、住所、名前まで書いてもらってね、やろうって いう町民もいました。だからね、私確かにね、町長が考えているようにその飲食店、 商店、ほんとに大変なのわかります。ね。そこはわかります。でも沼田のなんてい うか住んでる町民、ほんとに消毒さらに家庭では洗濯だとか、結構その水道を多く 使って、結構家庭内で多く使ってる。前回の時は町長はその水道料がそんなに増え てないって言い方されましたけど、私はその時に気付かなかったんですけど、飲食 店とかそういうなんていうかその家庭以外のとこで使うことが減ったことによって 水道料金変わってないんじゃないかなと私考えたんですよね。その辺の水道のメー ターのね、確認、考え方が違うなと私は思っております。ここに一般質問にもその 書かれていないですけど、沼田町の産業の農業者もね、結構ね水道を多く使ってる んですよね。工場としては認めないけど、例えばこれから春先に向かう種もみの仕 事がこれはやっぱり水道を使いたいっていう、使ってる町民や農家の方もいますし、 それと洗車、農機具の洗車、これについても用水を使うと錆びるから、どうしても 水道を最後仕上げに使ってる。ほんとに、それにさらに花の農家については、延命 剤についてやっぱり水道水を使わないと、やっぱり花が長持ちしない。こういうこ とも考えると、農家にとっても一般家庭にとっても水道っていうのはね、ほんとに 多く使っているし、それに沼田町は水道企業団に約1万5、000人の枠を持った 中で、こう推移した中でやっているので、ほんとに基本料金は後からまあ町長の答 えによって聞きますけど、是非沼田の横山町長として、沼田の住んでる一人一人の 金額、私は前回1年って言いましたけど、期間は別にして沼田町の住んでる町民全世帯に水道料金、上下水道減免してあげるっていう町長今の考えは変わってないのか。それ辺の沼田の町民一人一人のことを考えて答えをいただきたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。3回目ということでね。はい。私は決してその町民の 大変な環境にね、支援策は取らないという話はしたこともないし、とかく、緊急且 つね、重要な点について優先順位をつけてその高いものからやっていくべきだとい うふうに今までもご説明もさせてもらってますし、それは今も変わってませんし、 何もしないというそんな話をしてるわけではありませんので、それは誤解のないよ うにお願いをしたいと思いますし、全国的なその新型コロナウイルスのね、再拡大 が深刻化して、本町においてもその感染者が確認されるようになったりね、依然と して感染拡大の終息が見えない状況でありますので、大切な家族を守るため、感染 症予防対策に取り組み、自ら行動範囲を抑制するなど大変な思いで生活をされてい る町民の皆さんに対してですね、私は改めてここで感謝と御礼を申し上げたいとい うふうに思います。その上でですね、その水で還元っていうことではなくて、私は やはりその町民の皆様が少しでも安心してね、生活ができる環境を支援するために、 ここまでその元気応援商品券配布事業ということで4回実施をさせていただきまし た。これまでにね、合計7,450万円の予算を執行させていただいたところでも あります。現在のその蔓延防止重点措置指定により飲食店を中心としたですね、商 工業者の深刻な影響を鑑みて、町内での消費喚起とそれから経済循環を促すために 新年度予算の中でね、第5弾となる町元気応援商品券の配布事業について予算を計 上しているところであります。町民の生活支援に取り組むことも含めてそういうふ うに予定をさせていただいておりますので、町内で利用される商品配布事業が、や はりその地域経済対策とともに町民のね、町民のその生活支援にも私は有効という ふうに考えておりますので、今後もその長期戦となる新型コロナウイルスとのその 戦いを見据えてね、状況を把握しながら優先順位を持って対策に当たらなければい けないというふうに思っておりますので、この点は何もしてないわけじゃなくて、 町民の支援策として色々と考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。
- ○8番(上野敏夫議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。
- ○8番(上野敏夫議員)横山町長の経済優先っていうんかね、ほんとに町民に商品券とか色んなこう経済対策として、7,450万使ってますよって言われますけど、町民の気持ちとして私と町民との話の中では使わない町民もいるっていうこういうね、町長ねみんな喜んでるって言われましたけどね、でも本当の沼田の住んでる町

民全世帯に平等にやることが1番私は大切だと思っております。その経済で商品券をもらった。飲食店のあのクーポン券をもらった。中には行かないから使って、私浮いたお金や、ほとんどそのお金ね、燃料の高騰もありますからね、燃料だとかいろんなことにね、ほんとに限られたとこに使われてるような気もしてます。それよりも水道料金であれば、全世帯、沼田に住んでる1人の生活してる人から色んなこう恩恵が伝わるんじゃないか。だから私は今回ほんとに2回目、3回目っていうことになりますけど、ほんとに沼田の住んでる町民は水道料金他の町でやってるのに沼田はどうしてっていう声があるから私ここまで頑張ってるんです。それね、町長未だかつてその気持ちわかっていただけませんか。どうですか。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)非常に難しいご質問でありますが、私は理解はしてないわけ じゃない。ただ、その水と例えば商品券を比べた時にね、その商品券は全町民じゃ ないっていうことは、それは間違いなく水であっても商品券であってもね、全町民 に行き渡っていると私は思います。その使われてない。使わないって言うふうに言 われるとちょっと辛いけれども、だけども少なからず商品券として使えるその環境 はね、いわゆるそのお金として使える環境ですので、色んなところで使えるはずで すし、町内においてね、対応できるはずです。そういうことで、その水に限って言 えば水だけに終わっちゃうんです。だけどもその商品券はね、いわゆるその回り回 って色んなところでその循環するその環境の力を持ってるわけで、その役目を持っ てるわけですよね。だから、それによってその地域全体にね、効果が波及するって いうふうに私は思いますので、その点はご理解をいただきたいというふうに思います。
- ○8番(上野敏夫議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。
- ○8番(上野敏夫議員)横山茂町長の考え、ほんとに経済優先というに私今感じとっております。であれば町長、水道企業団とのね、1万5,000人の枠の沼田町が枠をとって大きな基本料金が日本一高い基本料金になった経緯もありますよね。できたら水道料金の基本料金の立米当たりの単価をね、こう少なくするだとか、その方向もあるかもしれない。そのようなことも考えて、できたらほんとに水に関係する町長としての町民に還元できるようなことを考えることはありませんか。その辺で聞いて3回目で、町長の答えを聞いてやめます。
- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)まず、その経済優先というよりは、商品券はね、少なくとも町民の生活支援を優先して交付してるわけです。尚且つ経済にもつながる。そういうふうに理解していただけますか。まずその今ほどあったその水道の関係についてはですね、いわゆる料金のその安く設定するために、一般会計から約年間で5,00万ほど出しています。ですので、基本的にはその町民に対してね、水道料金をいく分かでも下げるためのそういう対応はさせてもらってるっていうことをまずはご理解いただきたいと思います。

- ○議長(小峯聡議長)はい。よろしいですか。
- ○8番(上野敏夫議員)はい。いいです。

○議長(小峯聡議長)続いて、上野議員。雪道の運転技術指導を沼田町でについて 質問して下さい。

- ○8番(上野敏夫議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。

○8番(上野敏夫議員)8番上野敏夫です。沼田の雪を使った雪道の運転技術指導 を沼田町で。この題は、沼田に住んでいる元サーキットやってる人方からの助言で す。ほんと冬道で車を運転するには気温、気象状況、吹雪、路面状況等により常に 運転手、ドライバーの判断が求められます。冬道の安全安心、事故なく運転する技 術、これを沼田町で学び、さらに沼田町でその冬道の安全運転の仕方の講習会を沼 田でやり、それには自分の持っている車、その車の特徴を講師に教えていただいて、 スリップだとか吹雪だとか路面状況、でこぼこ、わだち、このことについて学ぶ町 になればいいなと私思っております。ここに例えばの例で、メーカーはホンダなん ですけどね。ホンダっていう車は最初FFの車からスタートしたって聞いてます。 そこに四駆を作ることによって後ろにタイヤをつけてFFを優先に車が動くように なってる。で、ホンダの車をうまく乗れば事故は少なくなる。というのは、一般の 車はアクセルをふかさないんですけど、ホンダの車は逆にFFですから、アクセル ふかすことによってスリップが抑えられる。この特徴を持って分かってる人はホン ダの車が安全だと乗ってる。これを知らない人が逆にブレーキになりアクセル緩め るとスピンしちゃうんですよ。私もねそのホンダの車に乗ってね、スピン経験があ ります。沼田町でそういう各種メーカーの特徴を活かしたうまい乗り方。だから沼 田町は雪がシーズン。ほんとにまあ11月から降るんですけどね。12月中過ぎか ら広い五ヶ山の工業団地だとか、どっか緑町の工業団地だとか広いとこをね、こう 圧雪してそこにアイスバーンも作れるし、その新雪の雪も降るし、そこに路面ので こぼこ道もできるし、わだちもできるし、沼田町だから期間長く、で、講師を受け 入れる町だと思います。そのことによって、士別のテストコースまではいかないし

てもね、やっぱり沼田町に来てもらって、ここで、札幌の雪多かったしね。沼田町に来てね、この交差点だとか雪道の安全な運転、それぞれの技術を沼田町に来て、お金をいただいて泊まっていただいて、そして食べてもらって、沼田町で技術を、マナーを学んでもらったら、ほんとに全国の事故も少なくなる。冬道の事故をね、沼田町でもね、地方から来てるし、都会から来てる人います。こういう人が沼田町に行くことによって、安全運転はね、一生役に立つような町になれば町の経済、沼田町のPR、沼田町のその住む人が増える。この沼田の雪があるし、長期間に亘って雪がある町によってやるべきじゃないかなと私その方からお聞きして、これはいい質問だからっていうことで、私今日取り上げているので、町長、沼田町の雪をうまく利用する町長として考えをお聞かせ下さい。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)はい。ありがとうございます。まずですね、交通安全という 視点から回答したいと思いますが、沼田の自動車学校ではですね、旭川方面公安委 員会からその認定を受けて冬道の安全運転教習というものを実施しておりまして、 過去の実績を調べさせてもらったら平成14年27名、19年に15名、それから 26年に3名の方が受講されまして、これ以降その受講希望がなく、令和2年から その新型コロナウイルス感染症予防対策のため、冬道の安全運転講習は実施してい ないという状況のようでした。で、実際に冬道の運転技術講習を実施するとなると、 公道でのその実施は安全上、安全対策上の課題が多いことが想定されることからで すね、通常で言えばその自動車学校が実施する冬道安全運転教育を受けていただく ことがおすすめというふうになり、各メーカーとのその連携の視点で考えますと、 その自動車メーカーや大手タイヤメーカー、或いは自動車部品業界など道内に26 か所のテストコースがあるようで、ここでは各メーカーがしのぎを削って研究開発 をしているものと考えられますが、これらの地域と比較して優位性がね、あるのは 判断しかねる部分もありました。その質問にあったホンダ車については、そのスリ ップするとアクセルを踏めば止まる特徴ということですが、自動車のその構造上ア クセル踏むとと止まるということは考えられないっていうか、それ自体なんか問題 あるんじゃないかなっていうふうに私は認識していますけども、それからもう1点 その交通安全からの視点からはその吹雪などでね、視界が悪く危険が伴う場合、外 出の自粛、或いは冬道運転の基本である急を避ける運転を心がけていただくように、 交通安全協会ですとか各種事業でね、普及啓蒙活動を推進してるとこで、さらに自 動車の技術革新分野の視点で言いますと、現在自動車業界はその電動化或いは自動 運転技術の開発に取り組まれていて、どちらも日進月歩で進んでいると。ただその 自動運転技術にあってはその整備された道路環境ではその目的地をセットすれば到 着、概ね自動運転で目的地に到着するところですけども、いわゆるその積雪状態での自動運転技術の確立にはまだまだ時間を要する状況のようであります。ですので、これらの技術の進化を見ながらですね、豪雪地帯での自動運転技術の研究、試験データ、そういう試験によってより豪雪地帯での普及の可能性があるのであればですね、本町において取り組みを促すような実証試験の誘致など検討の余地はあるのかなというふうに思ってます。この視点が今後の町民生活の向上にね、つながる可能性があるものと思いますので、企業誘致などでそれこそ沼田版シリコンバレーの視点でね、研究者の招聘ですとか、研究地としての検討についても考えていくべき案件の1つになるのかなというふうには思います。以上です。

- ○8番(上野敏夫議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。

○8番(上野敏夫議員)今町長はその安全講習を沼田自動車学校でやってる参加者 が少なくなった。私はそういうこと聞こうという気持ちはなかったんですよね。自 動車学校は自動車学校のやることであって、運転する町民なりほんと色んなとこで 車の免許持ったね、冬道を経験したことない人が沼田に来て、その冬道のね、安全 運転を学べる。それもね、各種メーカーの技術者が来てもらって、誰かに指導して もらって、この沼田に行けば冬道の運転はね、ある程度技術がマスターできるって いう町になることによって町がPRにもなるし、沼田に行くと冬道の運転は安全だ よっていうそういうほんとに、ちょっと私から言うとちょっとね沼田の横山町長ね、 この小さくでなくてね、もっとね、大きな考え、テストコースが26か所ある、そ れはおそらく北の方だと思うんですよ。沼田はね都会からそんなに離れてないんで すよ。日帰りできたし泊まることもできるし色んなこう観光しながら沼田に来て、 そして学んでもらって冬道のね、それぞれの車の特徴をね、聞いて運転技術を町で 教えてあげれる町にすれば全国のマスコミも沼田町と名前上げてくれるんでないか なと思って私は大きな気持ちで質問してます。それに今そのホンダ社に聞いたから ってそのアクセルを吹かせば止まるっていうそのね、私の聞いてるのとちょっと食 い違ってね、私の方が間違ってんじゃないかって言い方に感じとったけど、ホンダ、 FFの車、どしてもFFですよ。前タイヤが早めに回るように作られてますよね。 引っ張るって感じで。それで後ろのタイヤついてて四駆なんですよ。だとしても、 アクセルふかすと車が引っ張ってこうとするのは本田の車の特徴だというんですよ ね。うん。だからそれね、私がねプロでもないからね、横山町長が調べたことは正 しいかもしれないけど、それぞれのね、1番、その人に聞いたらクラウンが安全だ。 そしてアウディ。マツダがこれまたね、安全に作られてるっていうそういうなんて いうかレーサーのね、情報として私は聞いてきてるので、まんざらでないかなと私 思った。そのメーカーの特徴は私今正式には言えないっていうことが分かりました んで、是非沼田町でその安全運転のね、講習を受けれるような町に、まあちょっと 各教授だとかそのね、色んなこう沼田に来て色んなことを研究開発、そういうこと をできる町になるようにしてみませんか。町長どうですか。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)先ほど申したようにね、そのいわゆる企業誘致の視点で様々なその研究者だとかね、そういう人方を招聘するようなそんな環境は考えてみたいというふうに思います。
- ○8番(上野敏夫議員)はい。いいです。終わります。
- ○議長(小峯聡議長)はい。続いて、議席番号10番、大沼議員。石油製品の高騰対策について質問お願いします。
- ○10番(大沼恒雄議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。大沼議員。
- ○10番(大沼恒雄議員)10番大沼です。石油製品、これは石油製品ちゅっても ガソリン、灯油、軽油、重油の高騰対策ということで、町長にお尋ねしたいと思い ます。北京オリンピック終了後の2月の24日、ロシアがウクライナに対し大規模 な軍事侵攻を始めました。このことからWTI、原油先物一時1バレル100ドル を突破しました。で、昨日かな、3月の9日、これ北海ブランド先物139.13 ドル、それからWTI原油先物130.5ドルまで上昇しました。昨年の10月は 78ドルでございます。こんな中でですね、原油価格が1バレル84ドル、1ドル 114円ほどで推移した場合、ガソリン、灯油、電気、ガス代の上昇に伴う家計の 負担、これは北海道で6.9万円増額されると試算されております。原油の価格上 昇はですね、町民はもとより国民の日々の暮らし、それから生産現場、物流網のコ スト増に直結し、商工業者はもちろん小売店の収益をも圧迫していると考えます。 生活や仕事に欠かせない灯油やガソリンなどの石油製品を安定供給することは国の 責務と考えます。激変緩和措置で燃料油価格激変緩和対策事業。国の対策ですけれ ども功を奏してるとは思えません。2010年に導入されたトリガー条項の発動要 件を満たしている状況にあります。にもかかわらず解除をしていません。2月の2 3日、岸田首相はですね、原油高への追加対策について、あらゆる選択肢を排除し ないと発言してます。トリガー条項の凍結解除も含め検討すると改めて認識を示し ております。町長はトリガー条項の凍結解除に関しましてどのように対処したいと お考えか。またですね、トリガー条項が解除されるとご存じの通り暫定税率の部分 は解除されます。だから直接消費者に対しては25.1円ガソリン安くなるんです けれど、もしトリガー条項の凍結解除がなされない場合、町民、商工業者を守るた

めに町長はどのような展開を考えておいででしょうか。これはトリガー条項の凍結解除がならない時も含めてですね、追加対策の準備もこれ必要だと思うんです。なぜかというと原油の落ち込みがね、今日は1バレル少し下がったようですけれど、これからウクライナ情勢によっていくらになるかわからないっていう先行きですね。 【大沼議員:テレビモニターに資料を映す】

それで資料あります。見えてます。トリガー条項の凍結解除っていうことで、ガソ リン、軽油の本体価格に、今本則課税が1リットル軽油の場合は15円。ガソリン の本則課税は28.7円です。それに暫定税率17.1円が課税されてます。ガソ リンについては25.1円が加算されてます。これは前回もお話してるんでわかっ てるかと思うんですけれど、トリガー条項発動されるとこのガソリンの28.7円 と軽油に乗ってる暫定税率15円が解除されます。ただここのとこで面白いのはね、 本則の税率よりもね、暫定税率の方が高いっていうね、これちょっとおかしげなね、 現象が起きてるんです。このこと自体ね、もうやってることがおかしいんですわ。 それと160円は去年の10月から超えてます。それでもう今160円、10月、 11月、12月超えて今170円、173円くらいにはなってるのかな。うん。そ うするとね、この条項、条項って約束を守ってること自体がね、おかしいと思いま せんかってことなんですよ。だからこれはね、やっぱりね、法律を守ってるメンバ ーとしてね、条項ってのは法律の箇条書きの分だからね。これを守れないっていう ね国の施策、これはのどうしてなのか。町長がもしこのことは、これを約束を守れ ないとか、トリガー条項解除できないという理由がもし町長の中にでもあるんであ ればそれもお聞かせ願いたいと思います。とりあえずその2点、ご回答お願い致し ます。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。大沼議員の質問にお答えをさせていただきます。 2月 23日の岸田総理のね、発言ということでしたので、その後に多少なりとも変わってきてる部分もありますし、或いは日に日に動きが変わってきてるような状況でもありますのでね、最新のものとなるのかどうかあれですけども、その当初追加対策の選択肢として、ガソリン税を一時的に下げるそのトリガー条項の凍結解除もね、検討対象とする考えを示していたようですが、やはり解除のその法律の改正が必要であるということと、それから発動にはその時間がかかるということ、それとそのトリガー条項を発動するといわゆる税金ですね、その税収の大幅減にもつながり、地方自治体のその財政にも悪影響を及ぼす問題点があるというふうな考え方のもと、既存のその補助金制度の拡充が効果的と判断されて、現在動いているような状況のようであります。この他ですね、タクシー事業者ですとか、或いは農業などの業種

別の対策、それから中小企業へのその支援、或いは灯油購入支援に関しては自治体 を経由してのその支援などというふうなコメントも出されていたところですが、具 体的にまだその分野っていうか細かな点ですね、まだ見えてきてないようですけど も、今後の対策の状況を注視していきたいというふうに思ってます。参考ですが、 そのトリガー条項をその発動した場合の税収規模、これは財務省の方で出されてま すが、年間で1.6兆円だそうです。国と地方合わせてですね。で、うちでこれに 関連する税収については約1,400から1,500万ぐらいで推移をしていると いう状況ですので、うちの町としてもやっぱり大きな財源の1つであろうというふ うに思ってますので、私の個人的なその見解としては、トリガー条項解除ではなく て、やはり補助金制度でね、国がしっかりと拡充支援策を取ってほしいというふう に思っています。で、今後の対応ですが、その状況を注視しながらですね、必要な 対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますが、コロナに関連することそ れからウクライナに関連することのその世界情勢が、原油価格が激変しております んでね、先が見えない状況の中ではありますけども、町民或いは商工業者の生活に 大きな影響を及ぼしていることはその間違いないというふうに思ってますので、引 き続き国の情報を注視しながら判断をしていきたいというふうに思います。その上 でですね、新年度においてその沼田町元気応援商品券配布事業について予算を提案 させていただいておりますので、まずは、まずはその町民の生活支援というような 意味合いも込めてですね、この対策を取りながら状況を見つつ対応をしてまいりた いというふうに考えておりますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。以 上です。

- ○10番(大沼恒雄議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。大沼議員。

こ考えていただきたいのは、サラリーの方、それから年金生活者の方、増えないん ですよ。お金、収入が増えないんです。でも支出はね、100円の灯油と120円 の灯油じゃね、やっぱり違うんです。それで灯油だけは100円で見てもね、2, 000リッター使ってると20万出ていくんですよ。で、国民年金70万から80 万の間で20万出ていくとどうやって生活していくんですか。北海道は絶対必要な んですよ。それでこっちの方に冬の灯油は命っていうことで書かさしていただいた んですけれど、それでその差額も少しは書いたんですけれども、もうこんなもので 利かないんですよ。その中でですね、もし福祉灯油の対策があれ基本的に100円 になってるんですよね。だからもし100円から20円オーバーしてる部分ね、だ からその20円かける2,000リッター、これを補助してあげれば大体皆さん生 活は元に戻る。それを補助しないとやっぱりね、家計の負担が入るので、収入が増 えないので、結局何を抑えるかって言うともう食べるものとか着るものとかね、結 局消費する財源決まってるわけですからね、灯油に持ってかれちゃうとダメなんで すよ。そこのところはねだからね、町長の町民の生活支援の5、000円で済んで るか済んでないかっていうことを、それはそれとして認めます。だけど、そのそれ よりさらにプラスアルファでこういったことを考えられないか。それはなぜかって 言うとえっと、今回の岸田総理の緊急対策費3,600億円。これ予算組んでます。 この中にですね、地方自治体を通じて灯油費の購入費、それから暖房費の支援、こ れをするってんですね。この中身はまだわかりません。うん。でもこれはね、やっ ぱりね、今全国に1,860か自治体。ね。そしたらさ、3,500億あったらね、 1億いただいてくるつもりでもさ、1億は取ってこれるんさ。ね。単純計算で。だ からそのくらいの施策、町長ちょっと立てて国にお話ししていただきたい。それか らさっき税収の面でトリガー条項が発動されると税収が減になる。これ年間1.6兆 円。これ地方に分配されるのがこのうちの5,000億です。はい。で、このこと はね、5,000億が入ってこないかどうかっていうね、それ地方全体の分配です からね。沼田は多分譲与税で今回の予算だと7,000万ぐらいだったかい。だっ たと思うんだけれど、これ入ってる数字ですよね。だからガソリン税の中から地方 揮発油税 5. 2円も全部含まれてこの譲与税が来てるはずなんです。そうするとこ れは一般財源化して使えますから、まあ言い方悪いかもしれないけれど、5.2円 分それから石油製品の2.5円かな。それ足した分の譲与税、この部分を還元して も、まあ沼田町版トリガー条項になるんかなって気はするんですけれどね。この辺 のお考えは如何でしょうか。それからですね、緊急対策、激変緩和の緊急対策で、 元売り3社に対して5円、これが今25円に引き上げられました。ただこれはね、 国民が感じるものと違うんです。なぜかというと消費者は元売りに25円入れてく れたらね、ガソリンの売り値25円下がると思ってるんですよ。でもこれはあくま

で価格抑制のための補助なんです。それで元売り3社が今回出している去年の20 21年4月から12月までのこれ連結決算っていうらしいんですけれど、ここで出 している経常利益6,467億出てるんですよ。ね。企業だからマイナスするとき もあればプラスするときもあります。だけどね6,500億からね、利益が出てる ところにですよ。ね。元売りに25円投入して、それで国民の生活守りますってこ れどっかずれてると思いませんか。ね。こんなことを国民求めてない。いや黙って たら90円なるから70円でもいいでしょって判断はわかりますよ。だけどそうじ やないでしょと。ね。国民の生活を守るんであれば173円のガソリンが160円 になり、120円の灯油が100円になるっていうのがこれはね、やっぱりね、国 の責務でありながら自治体の町長が声を出していかないと僕はダメだと思います。 はい。そのことに対してですけどもね、さっきのその譲与金だけで話すると7,0 00万くらいしかないんだけれど、町長備荒資金使う考え方はありませんか。逆に。 沼田町の。うん。これ町長がね、今回のコロナ対策それから原油高騰対策、これを 災害と認定するかしないかは別にしたとしてもね、備荒資金は確か僕の記憶だと備 荒資金組合に積み立てるのは1億円が決まってるはずです。基準積み立てとして。 で、そっから上は一般財源として町長の裁量である程度使えると僕は思うんだけれ ども、それ使う気なかったらどうしようもないしね。だけどそういった資金も活用 しながら、この2,000リットル使ってる沼田の町民に3万8,800円から8 万400円くらいの1世帯当たりの補助しませんかというご提案でございます。そ れとこれは個人のお宅なんですね。で、店舗持ってる店は住居と店と両方かかりま すから、さらにこの倍かかってると思って下さい。それから沼田の事業所、そっち の方にある事業所なんですけれどね、これ一窯土管を作るのに2,000リッター の重油を使うそうです。はい。2,000リッターの重油1回使って焚く、その窯 を年間で何回焚くんですかって言ったら平均で大体200回焚くそうです。そうす るとね、A重油なんだけれども、40万リットル使うんですよ大体。これもね、2 020年でA重油調べて1番安い時が47円。2021年の1番安い時が62円6 0銭。それで2020年の1月87.60銭です。そうするとね、1,880万で 済んでたものがね、3,540万かかってんですよ。うん。だからこれも含めてこ れは全額その企業に補填しなさいってわけじゃないんだけれど、やっぱり地場の企 業も大事にしようとしたらここらへんに対しての考え方、これは産業創出課長にな んのかな、考えてあげたらどうですかとも思いますよ。それともう1つ。農家の関 係なんですけれど、今回漁協には、漁業関係には90億円くらいのなんか別枠予算 があるって国は言ってるんですね。ところが農家の方にはその金額はないんだけれ ども、施設園芸農家を対象に補填金の制度を拡充するとしてるんですよ。これは国 と生産者で積み立てている基金の積み立て金の上限を引き上げるとしてる。これね、

なんのこっちゃかよくわかんないんですよ。多分今農業関係の前田課長も多分今聞かれてもちょっとすぐ答えられないかもしれないんだけれど、このこと、これはなんのこっちゃということで後でまあわかったら教えて下さい。それから農家がですね今使用している免税軽油、これは町長もご存知だと思うんだけれど、4月の1日から大体11月まで使用期間限定されて出してます。そうするとね、12月、1月、2月、3月。で、今時期これから始まる除雪、俗に言うハウスの除雪。これにはね、お金使えないんですよ。農家の人全部自前でやらないとなんない。それがね、何に全部行っちゃいますかって言ったら結局収益に全部行っちゃうんですよ。うん。ね。それがやっぱり商店なり企業なり農家の経営を圧迫している。個別のお家はあれですよ、収入が限られてるからそれだって上がればやっぱり自分たちの自由が圧迫される。ね。だからそこら辺、そこのところを町長考えていただいて、このトリガー条項の解除が先ほどのいうその税収の減になるからいいのか悪いのか、備荒資金使って沼田町トリガー条項発動するのがいいのかどうか、その辺のお考えですね。だから今後の、今の対策も必要だと思うんでその辺ちょっとだらだらっと言いましたけれど、町長どのようにお考えですか。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)たくさん質問があって最初の方抜けてるかもしれませんね。 まず、これはその非常に大きなね、問題でありますんでね、私としては先般ですね、 まず先に本町に来町いただいた道内選出国会議員の方に、いわゆるそのトリガー条 項っていうのはそのガソリンと軽油しか対象となってますんでね、いわゆる重油だ とか灯油については対象となってません。で、今ほど質問のあるようにその灯油は ね、北海道或いはその沼田町としてはほんとに重要なね、燃料であり、それを外さ れての対応なんていうのは中々これからのその対策に向いていないというそういう 部分は思った上でですね、不十分であるということで先般その燃料高騰による地域 経済或いは町民生活に様々な影響を生じるその可能性が喫緊の課題であるので、よ り深刻化するその状況を見て生活へのその緊急的な対策を1日も早く対応してくれ ということで、その政府につなげてほしいという話をしました。それともう1つは その様々な課題、結局その中央だけのその目線じゃなくて、隅々まで色んなところ までちゃんと見て、その課題を意見を集約し、実態を把握した上で対策を講じてく れっていうことでそれはお願いしました。そんな上で1億円を持ってこれるかどう かはわからないけども、その国の今の制度設計がね、どういうふうな状況になるか を踏まえて、今ご質問にあったようなその額を全額沼田町でやれるかというとそれ は中々非常に厳しいと思います。だけど一方でそれぐらいのその危機管理っていう かね、危機感を持って対応しなきゃいけないと思うし、そんな状況を踏まえて国の その制度設計と合わせてね、何らかの対策をやっぱし講じていかなきゃいけないかなっていうふうには思います。以上です。

- ○10番(大沼恒雄議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。大沼議員。
- ○10番(大沼恒雄議員)町長の力強い答弁いただいたんですけれど、要は国民、 それから商業、農業者、それから企業、商工業者、そういった分類でもって、みん なそれぞれにかかる経費が違うと。ね。だからそこのところを農業推進課もあるし 産業創出課もあるし皆さんで知恵を絞って、今国が3,500億出すということは 決まってるようですから、ただ中身が決まってないようだからこれに対して施策が なかったら多分ついてこない話なんですよ。うん。そこのところを重々踏まえて早 急に対処して、極端に言ったらね、3億かかるもののうち1億だけでも引っ張って これたらそれでも立派だと思うんですよ。3億引っ張ってこれりゃもっと立派なん だけれど、だけどそのくらいの気持ちで町長ほんとに動いていただきたいと僕は思 うし、やっぱり口ばっかしね、その首相もそうなんだろうけど国民のみんな困って る困ってるたって、自分たち困らんかったら困ってるやつ知らねえぞって口だけで 言ってるような施策じゃね、ダメだと思うんです。ほんとに直接国民の皆さんが、 ああ良かったね、沼田の町民が良かったねって言ってもらえるような施策をね、や っぱり発動していかないとダメだと思いますよ。そういったことを含めて町長にご 活躍していただきたいんですけれども、今の国に対してのそのくらいの気持ち、言 ってんのは、さっきから言ってんのは元売りに対して6、500億も儲かってると ころにね、お金出してもね、ちょっと俺は意味違うと思ってんだけど町長その部分 はどう思われます。それは抑制だと、抑制でいいものなのか、これはちょっと違う と思われるのか。もし違うと思われるんであれば、やっぱりあの国に対しての訴え 方も変わっていくと思うんですけれど、これを最後にしますけれど如何ですか。
- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)緊急的なね、対策として政府が考えているものであろうというふうには思ってます。ですので、その今後の対策については多分色々な視点から考えてね、新たな対策が出てくるものというふうに思ってますので、その点も踏まえて改めてね、国の方には国会議員を通じて要請してまいりたいというふうに思います。

○3番(久保元宏議員)はい。議長。

[○]議長(小峯聡議長)はい。続いて、議席番号3番、久保議員。役場はコロナなど の急な大量欠勤でも業務は継続できるのかについて質問して下さい。

○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。

○3番(久保元宏議員)3番久保元宏です。今日も傍聴者も我々も説明員の方もみ んな昭和2桁生まれで、子供の頃は右上がりの経済だったんですけれど、阪神淡路 大震災を経験してから想定外っていうような言葉をよく聞くようになって、それか らニューヨークのテロを経験して3.11、まさしく明日2時過ぎにまた黙祷の時 間が我々にやってくるんですが、そしてまたコロナということで、色んな経験をさ せていただいております。特に今年1月を過ぎてからかなり厳しいコロナの環境に 我々も町長も皆さんも遭われたかと思います。ということで、まずは沼田町のシン クタンクであり我々のエンジンである役場。役場がコロナなどの急な大量欠勤でも 業務は継続できるのか。そこに集中して皆さんの気持ちを確認したいと思っており ます。コロナも第6波となればもう想定外とは呼べずむしろ先回りの危機管理の準 備がされているのかということが問われます。また、沼田町も2022年1月の正 月明けからコロナ患者と濃厚接触者が急に増えて、それぞれが通常の仕事ができず に隔離生活を14日など過ごされ、人口3000人弱の町にはあまりにも多い比率 であり、機能不全となる職場も多くありました。実は我が社も同じような経験をし ました。灯油の配達、ガスのデリバリー、お米の本州への出荷、精米、どのように するかということも知恵を絞りながら、ただ、お客さんもいることですし従業員の 健康も考えながらこの小さい久保商店のようなことを役場全体としてどのように対 応するかということですね。これが役場であればほたる館がこの間、長期の休業と なりました。これが役場では長期の休業は町民生活を麻痺させます。そんな特異な 状況も今では想定外ではなくなりました。特に印象深いのは北海道オホーツク管内 の小清水町の役場ですね。1月19日から60歳の久保弘志町長ら、町の幹部を含 む全役場職員約100人の3分の1にあたる35人の方が感染され、クラスターと なりました。ほぼほぼ沼田町も100人の役場の職員がいらっしゃるので、我々の 仲間が35人出勤されないとなればどういうことになるかと、ざわっとしたことも 同時に感じていらっしゃると思いますし、じゃあ何をするかというようなことがこ の質問の趣旨なんです。そしてこの小清水町は濃厚接触者の隔離者を含めて8つの 課が職員不在となりました。その課に行っても全く職員が、役場の職員がいらっし やらないっていう課が8つもあるということはままさしく同じ規模の沼田町もイメ ージしやすいことだと思います。役場の通常業務に支障が出るこの非常事態になり ましたので、小清水町はようやく2月7日からは通常業務に戻りましたが、この2 週間に亘り役場の機能を縮小したようです。で、コロナに関しましてはどんなに清 潔な方でも感染の危険があるので患者の責任は少ないと思います。ですから沼田町 も感染された方の特定につながる行為を厳に慎みつつ、その方の人権や生活を守る

配慮をしながらこの想定外の危機を管理する必要があると思います。そこで、BCPという言葉を最近皆さん聞くと思うんですが、

【久保議員:テレビモニターに資料を映す】

危機管理で注目されているのがこのビジネスコンティニュイティープランニング、 事業継続計画ということですね。最近はこれにレジリエンスという復元力っていう のを加えて、BCRPっていう言葉も出てますが、BCPに関しましては、冒頭申 し上げた2001年9月11日のニューヨークのテロの時に、私もよくニュースで コンティニュイティー、コンティニュイティーっていうことで、BCPって言葉を 聞いたと思います。当時は企業の言葉でどちらかというとニューヨークのタワーに 入ってた不動産、銀行関係の金融会社が持続可能なことができるかっていうことを 議論されたようですが、このことが今では頭文字を取ったBCPと訳され、日本語 では事業継続計画ということで、企業のみならず役場や企業などの組織が災害やテ ロや取引先の倒産などに直面しても重要な業務が継続できるように事前に方策など を計画しておくということになりました。小清水町もこのBCPということで、玄 関にクラスターが出ましたということで、また、ホームページすぐ検索できるんで すが、細かく毎日のことが載ってます。この小清水町のやられてるパターンていう のは小清水町だけにかかわらず、ちょっと簡単にインターネットで検索すれば例え ば奈良県の生駒市、これ人口11万人の大きな町なんですが、ここもかなりこと細 かく市役所の職員のコロナ、そして濃厚接触者、そして家族が濃厚接触者であって も出勤をしないようにということで色んな対応をされてます。そこにBCPはどの ように機能するかっていうことが重要だと思います。さらに厚生労働省の通知が先 般出まして、2年後の2024年からは介護業はBCPの策定が義務になります。 このようにあらゆる危機をBCPで集中管理する動きが老健施設、学校、企業など で起きており、国の促しも強くなってきてるっていう現状でございます。そこで6 つほどまずは質問します。1つ。町民の安心と安全を守るために役場はBCPの策 定をされていますか。2つ目。老人ホームを含む介護BCPの策定、訓練、器機の 整備。老人ホームも色々ICTの工夫を現場ではされてますし、また一方では介護 の従事者の苦労もあります。そこにさらにBCPっていうのが現場の方の足かせか じゃなくて、むしろ現場の方が仕事がしやすいようなそんな環境もこれは必要だと 思うんですが、あと2年後であっという間にやってきます。そのことに対して沼田 町はどこまで準備をされてるのか。3つ目。もし役場の職員が半分になったらって ことですよね。これもざっくりなんですがこの緑色が優先順位が高いお仕事。大体 赤いのが優先順位が中ぐらい。青いのが優先順位が高いんですけれど、役場の職員 が大体通常であれば1番左側なんですけれど、どんどんどんどん減っていく。職員 が、出勤が減っていくになって、優先順位を重きに置かなければいけないというこ

とです。で、本日の午前中、町長の方で町政方針で1番最後にあれもこれもから、 これからは今すべきことできることを選択するというかなり踏み込んだ発言があり ましたが、まさしくこれはそのBCPが我々に足かせをやった時の現状だと思いま す。で、これは単に町民向けだけではなくて、普段から人事担当の経験者の把握に よる緊急の備えや職員の家族のケアや職員が出勤拒むトラウマ、そして復帰した時 のケアなどそういうことも必要だと思います。こういうようなことがどのようにさ れてるか。まさしくここが1番重要だと思うんですよね。我々議会も1月の時に色 んな議論をしようと思った時に出てこれなかったらどうしようかっていうことを悩 みました。それが役場であれば仮に100人の職員のうち半分が来れなくなった場 合、これはコロナにかかわらず、災害であってもテロであっても何か大きな事故が あっても、そういう時にコロナに関わらず、職員が半分でも町民の幸福にちゃんと 幸献できるかっていうようなことがどこまで準備されてるか。今回の6つの質問の 中でここ1番重たいと言いますか現実的な問題だと思います。で、4 つ目。防災訓 練をするということで、また今回も予特のとこで議論させていただきますが、防災 訓練は環境が厳しい時にこそ、これは去年も一昨年も総務課長と議論しましたが、 コロナだからといって防災訓練をするんじゃなくて、コロナの時に災害が起きた時 にどうするんだっていうことこそが防災訓練だと思いますので、そのことが今回の 予特の資料に書いてありましたから、今年実行する決意を町長の口でいただきたい と思います。5つ目です。北見市で書かない窓口ということで話題になって、岩見 沢でも検討されてるようなんですが、色んな工夫とICT化で業務の簡素化、若し くは非接触型の業務をすることによって役場の職員の負担も減らしながら町民の利 便性も同時に確保すると。そのことによって全く同じマンパワーでありながら次の ステージに上がるんじゃないかと。国としても現在コンピューターに関係すること に関してかなりプッシュをしてます。国の政策の中にもICTを活用するというこ とが色んなところで書かれてます。そこに関して沼田町はどこまで準備をされてる のか。これはまさしくBCPをバックアップするような機能だと思います。最後に 6番目。これは議会のことなのでご感想だけいただければよろしいんですけれど、 2年前にコロナが起きた時に我々全員協議会で町長に我々議員はコロナで大変なこ とになった場合、仮に毎日議会を連発しても我々は付き合いますよと。臨時議会を 今週、来週、若しくは月火水やりますよって言ってもそれはもう町民のためにやり ますので、どんどん声かけてくださいっていうようなことも我々10人の議員が町 長に言ったことを覚えてらっしゃると思うんですが、まさしく定例会や臨時会も今 オンライン出席のことを検討してまして、この一般質問作ってる間に並行して国の 方でも国会もオンラインで出席だということで動いているのはそれはまあ重々承知

だと思います。。そういうことで我々ももちろん寄り添いますので、共にBCPに関して構築していこうということ。まずはこの6つ聞きたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)久保議員の質問にお答えをしていきたいと思いますが、たく さんありますんでね、より簡潔にと思いますが、まず1つ目のBCPの策定に関し てについてはですね、策定はしております。令和の2年の12月に新型コロナウイ ルス感染症対応業務継続計画というもの。それからさらに合わせてですね沼田町役 場新型コロナウイルス感染症にかかる予防対応マニュアルというものも作成して対 応しているところでもありますし、さらに合わせて自然災害時に備えた沼田町災害 時業務継続計画についても策定済みでありますので、この点についてはそれぞれ全 ての業務をね、継続することが当然でありますが、緊急時には当然その優先すべき 業務も指定の上対応していくそんな状況で整理をしているところです。それから2 点目の老人ホーム等でのBCPについてはですね、先ほど議員からもありましたが、 2024年度から義務化ということでありますが、そのことを踏まえてですね、現 在、準備は進めているところです。まだ完成はしてませんけどね、準備を進めてい るとこです。現状ではその防災マニュアル或いは感染症対策マニュアルを運用しな がら必要時に更新はしている。それからその1ヶ月に1回以上の感染症対策会議、 それから年4回以上の感染予防講習会、それから防災教室ですとか避難訓練なども 行っているところであります。社会インフラ停止や職員のその人的リソース不足を 補うためですね、業務優先計画を作成して定期的にシミュレーションを実施してい るところでもあります。あとさらにはその大型非常用発電機設置、それから非常食 等消耗品の備蓄も行っていますが、万が一。万が一コロナ感染クラスターの発生時 には、医療介護従事者の北海道へのその派遣要請とそれから両施設での応援体制を 即座に構築することで準備をしているところであります。続きまして3点目ですね。 役場の職員でその半数が欠勤しても重要な業務は遂行できるのかということですが、 業務継続計画では、職員の4分の1程度が感染或いは感染の疑い、または濃厚接触 者のため出勤が困難となりその期間が14日間程度の場合を想定して策定をしてお ります。感染症の予防、発生時の対応など、応急業務それから継続して実施する非 常時の優先業務を特定した上で町民生活に必要不可欠な非常時優先業務の継続に傾 注することということで策定をしたところでもあります。最優先業務としてはです ね、主に9つありますが、差し当たり3点ほど。やはり生活する上でのそのライフ ラインの維持に関する業務。それと保健衛生に関する業務ですね。あと、その町民 への適切な情報を伝えるための広報業務など、9つの業務を優先継続業務としてい ます。で、大勢の職員が出勤困難なった場合には各課応援体制を構築するというこ

とで、業務継続についてその専門性が求められる業務或いは窓口業務が中心となる ことから、応援を行う職員については可能な限り当該業務の経験者を優先するとい うことで内部で調整をしているところであります。例えその職員がですね、半減し ようとも町民の生活を守り町民の生活を維持するための体制は構築するそういう準 備は整っているというふうに思ってます。それから防災訓練の実施、今年の決意は どうかということで、それは実施をする方向で考えてます。予定としてはですね、 今避難所運営に関する訓練も含めて6月の上旬に実施する方向で準備をしたいとい うふうに思ってます。極力その行政区長さんにも参画をいただくことで事前に調整 をしておりますんで、農家の繁忙期は外したいというそんな思いであります。それ から5点目のICT化に関する点、書かない窓口についてはですね、これはもう必 要性は十二分あるというふうに思ってますし、ただそれをそのシステムを導入する には多額のね、費用がかかるような状況も見受けられますので、この点国の推し進 めるデジタルトランスフォーメーションのその戦略の流れについて色々と検討しな がら調整はしていきたいなというふうに思ってます。それから最後の点は私がコメ ントすべきかどうなのかわかりませんが、いずれにしても今後のね、それこそ先般 も国の方の動きもありましたので、国の動向を注視しながら対応していきたいなっ ていうふうに私の感想であります。以上です。

- ○3番(久保元宏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。

○3番(久保元宏議員) 4つ。もう1回聞きます。1つはBCPはつまりあるって いうことですね。沼田町はね。はい。ありがとうございます。BCPが沼田町にあ るんであれば、それをどのように公開しているのか。若しくはこれから公開するの であれば、是非例えば図解付きで4分の1の職員が出勤できなくなってもご安心下 さいと。これとこれとこれは皆さんの生活に寄り添ってますよと。そういうような ことをアピールをしていただきたいと思います。それをすることを準備されている のか。若しくはもう既にして、久保が知らないだけだよっていうんだったらそれは それで過去のやったこと教えて下さい。それ1つ。2つ目はですね、BCPがある、 災害マニュアルがあるっていうことは重々承知ですが、このお陥りやすい問題って いうのはですね、例えばこれ以外にも食中毒になったらどうするんだとか、大雪警 報が出てそれでとんでもない5メートルも雪降ったらどうすんだとか色んな危険な ことがあると思うんです。で、マニュアルをいっぱい作ることによってお互いにマ ニュアルがお互いのマニュアルをこう縛り合ったことによって全体が動脈硬化を起 こしてしまうっていうことはよくあることなので、上位の規則、条例なりルール、 マニュアルはどれなのか。おそらくこのBCPっていう発想がその最上位じゃない かっていうことで、世界的にはそっち側で企業なり自治体が動いてると思うんです ね。そういう準備はちゃんとされてるのかっていうところ実は大事だと思うんです。 で、町長から色々こういうことやってますよっていうことをいくつか聞きました。 勿論私も知ってることもありますけれど、それぞれのマニュアル、災害マニュアル がBCPを中心にどのように連動してるのか。そのような準備がちゃんとされてる のかと。そこをまず2つ目伺いたいと思います。で、3つ目なんです。BCPは発 動をするというようなことが1つの国の方の指導であります。ということは、今現 在役場の職員で10人の方が出勤できませんよっていうことでBCP発動します。 若しくは4分の1出勤できませんということで発動の第2弾が出ますと。そういう ことも今回町長たちがお考えのBCPに準備がされてるのかと。その発動のスタイ ル、例えば3段階にするとか、そのことによって業務の優先順位はどうなのか縮小 するのか延期するのかと。これを基に応援派遣を国なり深川消防にお願いするのか と。そういう体制を準備してるのかと。BCPっていうのはそこの段階性の発動と いうのがきちんと明記されてなければっていうことが最近のBCPの、国側のお考 えのようなので、そこが沼田町のBCPには準備されてるのかっていうことを3つ 目に伺いたいと思います。で、最後には書かない窓口の件なんですが、これに関し て町長はデジタルトランスフォーメーションにお金がかかるっていうふうにおっし ゃってますけれど、私北見市役所の方に聞いたところこれは北見市役所は民間の業 者さんなりコンサルタントにお願いして聞いたんじゃなくて、北見市役所の職員だ けで構築したっていうような話を聞いたんですよね。割と意外と今の役場なり市役 所の公務員の方のコンピューターの能力であれば、この程度のデジタルトランスフ オーメーションであれば簡単にできると。あと例えば沼田町にはヌマカっていうの がありますんで、ヌマカのポイントをこういうとこで利用するとかね。例えば印鑑 証明をもらうときに沼田のポイントで簡単にできますよと。ヌマカを持ってるのも 沼田の町民ですし、そこで名前も色んなデータもありますので、そこはもうワンタ ッチでヌマカができると。それこそ産業創出課と住民生活課の課長同士で連携すれ ばある程度沼田型の書かない窓口ができるんじゃないかっていうこともあると思い ます。お金がかかるということに対してはそこはどうなのかなっていうことがあり ます。あとつまりBCPっていうのは災害がなったからどうっていうことじゃなく て、非常事態のシミュレーションを我々がするっていうことなんですよね。もし仮 に職員が半分来れなくなったらどうするのか、議員が半分出れなくなったらどうす るのか、農協のファクトリーが災害で稼働できなくなったらどうするのか、その時 にどうするかというシミュレーションをきちんとする時に例えばICTなりデジタ ルトランスフォーメーションがお役に立つというような発想だと思うんですね。で、 そこのことに関してデジタルトランスフォーメーションはまず経費掛かるっていう

発想はいかがなものかっていう私の疑問に対して4つ目の質問。この4つお答えを お願いします。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。公開をしてるのかどうかというと具体的にネット等では公開はしていないですね。この点町民へのそのアピールなどもね、含めて対策は詰めていきたいと思います。それから上位計画等について、それぞれそのいわゆる計画の連携っていうかね、そのことについては私が今思うにはその災害時の業務継続計画がやはり上位計画なんだろうなというふうに私は思ってます。その上でそれぞれのその個別のね、大雪だったりコロナだったり疫病だったりとかその様々なその様相ごとに連携をさせた中で対応していくべきかなというふうに思っているところであります。それと3点目がなんだったかな。いわゆる具体的なその応援体制の中身を告知すべきだっていう話でしたっけ。
- ○3番(久保元宏議員) そうですね。今沼田町役場はBCPの管理下に入ってますっていうようなこと。そして例えば町民に今まではふれあいや正面玄関から入ってこれますけれど、ふれあいの方はクローズしますよとかね、色んな段階があると思うんですけれど、BCPの発動の基準がきちんとマニュアル化されてるか。
- ○町長(横山茂町長)全文頭に入ってなくてあれだけども、基本的には庁舎内にね、対策本部会議というものをもっておりまして、その中で協議をしその詳細を詰めていくっていうふうなことで運用しておりますので、その事例或いはその状況によって対策を様々なその対応をね、変えているっていうふうにご理解をいただければと思います。それから4点目。最後のやつは、うちはそのお金がかかるからやらないとかってそういう意味じゃなくてね、私どもの方で情報を確認したところ、北見市の導入には7,000万位ほどのお金がかかってるみたいです。ですので、そのことを踏まえるとやらないというそういう意味合いじゃなくてね、ちょっと慎重に対応していかなきゃいけないかなと。ただ必要性は十二分にありますし、我々としてもそのいわゆるタブレット等を活用しながら、オンラインでのその会議等についても準備し何とかその試験的にね、いつ何時対応をしなければいけない状況になるかということも踏まえて対応しておりますので、そのことも踏まえて様々なその対策をね、考えていきたいと思います。以上です。
- ○3番(久保元宏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。
- ○3番(久保元宏議員)はい。ありがとうございます。最後にBCPの必要性。そしてまた既にあるっていうこと。そこは非常に心強く聞かさせていただきました。 町長も私もBCP必要だってことは同じ共通なんですが、ただちょっと残念ながら

そのBCPに対する認識というとちょっと生意気なのかな。どんなマニュアルでも アップデートしていかなければいけないとは思います。で、特にこのBCPという のはこれからの我々の色んなことを含めなきゃいけないので、まずは手をつけられ たってことは感謝を述べます。ただじゃあそのアップデート何が必要かっていうの は、今の私と町長の議論でいくつか具体的に分かってきたと思うんですよね。例え ば1つはその他のマニュアルとの連携をもうちょっと機密にしなきゃいけないと。 上位マニュアルは確かにあるにしても何か起こった場合にはそこがきちんとBCP なり災害マニュアルに連動してるかっていうことがちゃんと記載されてるのか。現 場でそこが把握されてるのか。そこのところが大事だと思います。あと最後にその 北見市の7,000万の話。先般ハイテクインターさんが開設されて、担当の方が 変わられて、たまたま私と同じ学年だったので色んな話を前任者の稲屋さんとも話 してたところ、北見市の書かない程度だったら我が社のアドバイスでできますよ的 なことも仰ってたんですよね。ハイテクインターさんの持ってるその5Gの共同活 用でBCPをさらに強固にするってことも可能ですし、それこそ町長が仰ってる沼 田版何とかバレーみたいな感じをやるとすれば、沼田町にはもう既に皆さんの努力 でいくつも企業誘致されてますので、その企業の方たちも災害があった時には一緒 に汗を流してBCPしなきゃいけない。その時に町長私の会社でこの技術を持って ますよっていうことがあります。で、BCPっていうのは災害が起こった時もそう でしょうが、先ほど申したようにシミュレーションをした段階でもう既にBCP始 まってますし、そのシミュレーションで沼田町の町民一人一人の持ってるスキルが 発揮できると思います。それで最後の質問なんですが、BCPに関して私もう1回 例えば消防の職団員とか介護職員とか町内の病院とか先ほどのハイテクインターさ んとか色んな方ともう1回BCPをも揉む必要があるんじゃないかと。そのことに 対してどのようなメンバーで町長はもう1回、さらにアップデートして、後ほどB CPいつか発表したいというふうに仰ってたんで、今現在の状態でバンと1回まず 発表するのか。それとも今日議論で出てきたいくつかの課題を乗り越える準備をこ れからお考えになるのか。そこのところを最後に聞きたいと思います。以上です。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)具体的なものは今まだ持ってませんのでね、今、本日いただいたご意見を踏まえて、十二分内部で調整をさせていただいた上でね、少なからずアップデートした上で町民には周知をしていきたいなというふうに思ってます。ハイテクさんのその技術であればその可能だというその話、今始めて聞かせてもらったんでね、別なもので言えばそのたまたま動きもあるので、そういうハイテクさん

のその今後の調整はね、我々もそのちょっと参画をしながらいかにそういう技術を 行政の運営の中でね、活用できるかどうかについても調整してみたいと思います。 ○3番(久保元宏議員)はい。よろしくお願いします。

○議長(小峯聡議長)以上で一般質問を終了致します。ここで、暫時休憩を致します。休憩時間は4時40分まで。議員の皆さんはすぐ全員協議会開きますので、控え室にお集まり下さい。

午後 4時18分 休憩

午後 4時40分 再開

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)再開致します。日程第7。議案第2号。令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(村中博隆課長)はい。議案第2号。令和3年度沼田町一般会計補 正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令 和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町一般会計補 正予算(第12号)。2頁をお開き下さい。令和3年度沼田町一般会計補正予算(第 12号)。令和3年度沼田町の一般会計の補正予算(第12号)は、次に定めると ころによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞ れ、3,504万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億 8,683万7千円と定める。2項を省略させていただきます。繰越明許費。第2 条。地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することが できる経費は、第2表、繰越明許費による。地方債の補正。第3条。地方債の変更 は、第3表、地方債補正による。令和4年3月10日提出。町長名でございます。 今回の補正につきましては3月補正でございます。事業費の確定、或いは確定見込 みによります不用額整理が主な内容でございます。説明欄に事業項目ごとに記載し てございますので、できる限り簡素に説明させていただきたいと思いますのでよろ しくお願い致します。15頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。1 款議会費、1項1目議会費180万4千円の減額補正ですが、実績に伴い執行残整 理しております。2款総務費、1項1目一般管理費240万8千円の増額補正です が、11節役務費、通信運搬費78万2千円の増額補正は、納税関連のダイレクト メールなど郵便料の増加によるものです。18節負担金補助及び交付金162万6 千円の増加補正は、北海道からの派遣職員について、管理職手当、勤勉手当などの 協定により町が負担することになっているため、年度末の金額確定により増額補正 するものです。2目情報推進費ですが、年度内実績を見込み予算を組み替えてござ います。3目OA管理費233万円の増額補正ですが、12節委託料、ファイアー ウォール機器更新委託料は執行残を整理してます。住民基本台帳システム改修委託 料273万3千円の補正増ですが、マイナンバーカード所有者の転入転出ワンスト ップ化の推進に伴い、システム改修委託料を計算計上するものです。国の令和3年 度の補正予算で予算措置されており、全額を繰越明許費として計上するものです。 財源は歳出補正額と同額で国庫補助金を計上してございます。18節負担金補助及 び交付金34万5千円の増は個人番号カードの発送数など、実績による負担金確定 に伴い財源と併せ整理してございます。16頁をお開き下さい。9目企画費340 万5千円の減額補正は、まるごと自然体験プロジェクト事業に係ります費用の執行 残を整理してございます。財源は、道費宿泊事業者感染防止対策等支援事業費補助 金とふるさとづくり基金繰入金を歳出減額に伴い整理してございます。10目振興 費517万8千円の減額補正ですが、振興事務費や町の活性化事業、沼田町出身の 大学生に雪中米をお届けした事業などそれぞれの執行残を整備するものです。財源 は、国費、道費ふるさとづくり基金繰入金を歳出減額に伴い整理しております。1 4目自動車学校費1,100万円の減額でございます。12節指定管理委託料30 0万円の計上及び20節貸付金1,400万円の減額でございます。指定管理料に つきましては受講生の減少から、経費節減に努めてきたところでございますが、年 度末までの受講生の見込みで、全車種で前年比11名の減、このうち主力である普 通自動車受講生がマイナス26名の見込みであります。また、大型、中型では2名、 大特では15名の増となる見込みでありまして、収支不足が見込まれる300万円 を補正計上するものでございます。貸付金につきましては、年度内の運転資金であ り、執行残1、400万円を減額とするものでございまして、財源、貸付金、元利 収入を歳出同額の減額としてございます。16目公共交通事業費23万7千円の増 額補正ですが、町営バス、乗合タクシー運行費委託料の執行残整理と18節負担金 補助及び交付金60万円の増額補正ですが、現在空知中央バスより深川沼田間の路 線バスを運行してございます。コロナ感染症の拡大に伴い、外出自粛等行動制限が 余儀なくされ、バス利用者の減少など大きな影響を受けていることから、地域公共 交通の維持確保のため事業継続に向けた緊急支援金として、沿線自治体で支援する ものであります。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金60 万円を歳出補正と同額計上してございます。17頁をお開き下さい。17目スコー レセンター費550万2千円の増額補正ですが、12節委託料280万の増額補正 は、スコーレセンターに係る保守点検、小破修繕、備品購入費用など、当初予算計 上してございましたが、老朽化による故障などやむを得ない費用が嵩んだことによ り、実績を見込み増額計上してございます。14節工事請負費は、屋上防水改修工 事など執行残を整理しております。18節負担金補助及び交付金650万円の補正 増につきましては、新型コロナウイルス対策休業支援金で、ほろしん温泉職員のコ ロナウイルス感染の陽性者が確認され、感染拡大を防止すべく1月19日から1月 31日までの13日間、臨時休業を町から要請したことに伴い休業支援金を交付す るものです。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、歳出補 正額と同額計上してございます。19目移住定住応援費288万8千円の減額補正 ですが、移住コーディネーター・定住支援員活動費。ぬまたライフサポート事業の 実績に伴い執行残の整理です。25目地域おこし協力隊活動費2,405万6千円 の減額補正につきましては、現在9名の協力隊員に活動いただいておりますが、当 初予算では新規を含め16名の協力隊員分を予算計上しておりましたが、決算見込 みにより報酬、活動経費について減額処理するものでございます。18頁をお開き 下さい。3項1目戸籍住民基本台帳費39万6千円の減額補正ですが、戸籍情報シ ステム改修委託料の執行残を財源等整理してございます。4項2目衆議院議員選挙 費、執行残でございます。19頁をお開き下さい。5項1目統計調査費6万8千円 の減額につきましても執行残整理です。3款民生費、1項1目社会福祉総務費62 万4千円の増額補正ですが、招魂祭に係ります実績による整理。27節繰出金、国 民健康保険特別会計繰出金92万2千円の増につきましては、繰出し基準額の確定 増及び国保特会事業の決算見込みに基づき増額計上してます。財源は国及び道負担 金をそれぞれ増額してございます。20頁をお開き下さい。2目高齢者福祉費、1 9節扶助費250万円の増額補正は、和風園において措置人数が増加したこと及び 措置者の入院減により生活費が増額となることから、実績を見込み増額計上してご ざいます。財源ですが、入所者費用徴収金250万円を増額計上してございます。 3目介護支援費2,249万7千円の増額補正ですが、18節負担金補助及び交付 金37万8千円の減は、在宅介護サービス利用奨励手当支給事業補助金の実績に伴 い減額計上してございます。27節操出金、介護保険特別会計繰出金212万5千 円の減は、実績に伴い整理するものです。特別養護老人ホーム特別会計繰出金2, 500万円の計上につきましては、長期入院者の増などによる定員割れにより介護 収入が減少し、財源不足が見込まれることから、一般会計からの政策的財政支援と して繰出を実施するものでございます。4目障がい者福祉費349万円の増額補正 ですが、サービス利用者の増に伴い増額計上してございます。財源は国及び道負担 金を実績によりそれぞれ増額してございます。5目国民年金費29万7千円の増額 補正は、国民年金システム改修委託料で年金手帳が今年度で廃止となり、年金番号 通知書に移行されることに伴いシステム改修を行うものです。財源は、全額国庫委 託金で歳出補正額と同額計上でございます。7目高齢者医療費1,321万8千円 の減額補正ですが、18節負担金補助及び交付金、後期高齢者療養給付費負担金1, 291万3千円の減は、コロナ禍で後期高齢者の病院控えなどもあるかと思われま

すが、実績に伴い減額するものです。 2 7節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出 金30万5千円の減は、事務費繰出の決算見込みに伴い減額となるものでございま す。21頁をお開き下さい。2項1目児童措置費139万円の減額補正は、対象児 童の減少に伴い予算を整理し減額してございます。2目子育て支援費1,064万 5千円の減額補正ですが、7節報償費46万円の減につきましては、子育て世帯冬 季暖房経費の助成でございまして、実績に伴い執行残を整理しております。18節 負担金補助及び交付金の認定こども園施設型給付費負担金1,064万1千円の減 は、認定児童数の減など実績に伴い整理です。保育士等処遇改善臨時特例事業補助 金45万1千円の補正増ですが、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化 への対応が重なる最前線において働く保育士、幼稚園教諭などの処遇改善のため、 賃上げ効果が継続される取り組みを前提として、令和4年2月から収入を3パーセ ント程度引き上げるための措置を行うこととされたことから、こども園に対し補助 金を交付するものです。財源につきましては、国費、保育士等処遇改善臨時特例交 付金を補正額と同額計上しております。その他の財源につきましては実績に応じ整 理してございます。22節償還金利子及び割引料5千円の補正増ですが、令和元年 度子ども・子育て支援交付金道費補助金の実績に基づき、返還金が生じたものです。 4款衛生費、1項1目保健総務費416万4千円の減額補正は、保健師活動費で当 初、会計年度任用職員1名を採用することとしておりましたが、保健師の職員採用 があったことから会計年度任用職員に係わる費用を皆減するものです。22頁をお 開き下さい。2目健康推進費12万6千円の減、3目感染症予防対策費839万3 千円の減、住民健診や各種予防接種委託料で年度内実績を見込み減額するものです。 8目沼田厚生クリニック運営費ですが、令和3年第3回定例会で提案し、令和2年 度の沼田厚生クリニック損失助成の財源として過疎対策事業債を充当することとし て議決を頂きました。この度、発行額が確定したことにより、地域医療確保安定化 基金繰入金を減額し、財源を組み替えるものです。9目暮らしの安心センター費5 0万2千円の減額補正ですが、安心センター木梁補修に係わる費用の執行残を整理 し、財源につきましては、設計会社である有限会社ナスカからの指定寄附金を充当 し、建物災害共済金の額の確定により財源振替を行ってございます。23頁をお開 き下さい。2項2目塵芥処理費533万1千円の減、及び3目し尿処理費213万 2千円の減額補正は、北空知衛生施設組合などの負担金確定により減額です。 3項 1目上水道施設費、27節操出金55万6千円の減額補正は、上水道事業会計操出 金で高料金対策操出金の操出基準変更により減額するものです。24頁をお開き下 さい。6款農林水産業費、1項1目農業委員会費70万4千円の減額補正は、9月 の定例会において農地情報公開システム地図データ更新に係わる費用を補正議決頂 きました。その後、国の地理情報共通管理システムを利用することとなった事から、

皆減するものでございます。7目農業総合対策費28万円の減、及び13目就農支援実習農場運営費611万5千円の減額補正につきましては、年度末までの所要額を見込み執行残等を整理しております。25頁をお開き下さい。

○議長(小峯聡議長)課長、ちょっと一旦止めてもらえますか。

午後 4時55分

(会議時間の延長)

○議長(小峯聡議長) ここで、終了時間の延長について宣告致します。本日の会議は、本日予定していた日程第17、議案第11号。日程第18、議案第12号。日程第24、議案第18号。日程第38、同意第1号。日程第39、同意第2号。日程第40、同意第3号。これ以外を終了するまで延長したいと思います。

○議長(小峯聡議長)はい。続けて下さい。

○総務財政課長(村中博隆課長)はい。25頁からです。7款商工費、1項2目観 光費、18節負担金補助及び交付金62万2千円の減額は、コロナ禍で事業内容の 変更や事業などが中止となったことにより執行残を整理し減額補正するものです。 財源はいきいきふるさと推進事業補助金の交付が確定した事により財源を振替えて 整理しております。8款土木費、1項1目土木総務費4万9千円の減は、8節旅費 は執行残整理です。13節使用料及び賃借料2万7千円の増は、北海道土地改良事 業単価データ使用料が増額となったものでございます。2目街路灯費134万4千 円の減額補正は、街灯のLED化及び塗装工事の執行残整理です。2項1目道路橋 梁維持費2,411万2千円の増額補正につきましては、12節委託料、町道除雪 委託料3,000万円の増額は、今シーズンにつきましては前半、積雪、降雪量共 に少なく経過しておりましたが、12月中旬から1月上旬にかけ約4メートルの降 雪があり、日々除排雪作業に追われたとこに加え、当初予算計上時から見ますと燃 料単価が28円ほど高くなっているところであり、年度末までに要する費用と実績 を見込み増額補正してございます。17節備品購入費588万8千円の減額補正は、 事業費確定により財源と合わせ整理してございます。26頁をお開き下さい。2目 道路新設改良費177万7千円の減、3項河川費、1目河川総務費105万5千円 の減につきましては、工事費などの確定に伴い執行残を整理し併せて財源も実績に 伴い整理させて頂いてございます。4項都市計画費、1目公共下水道費1,009 万8千円の減額補正ですが、下水道特別会計の操出金でありまして、特別会計補正 額の確定整理に伴いまして、操出金を減額するものです。2目公園費30万3千円 の減、3目パークゴルフ場管理費、14万円の減額補正は、各工事費の確定による 執行残整理でございます。27頁をお開き下さい。5項住宅費、1目住宅管理費1

29万8千円の減額補正は、公営住宅に係わる工事費の確定により執行残整理と併 せ財源も実績に伴い整理させて頂いてございます。 9 款消防費、1項1目消防施設 費204万3千円の減額補正ですが、コロナウイルス感染症の影響によりまして各 種研修、事業などが中止となったことにより執行残を整理してございます。 10款 教育費、1項2目事務局費465万2千円の減額補正でありますが、年度末までの 実績を見込み不用額等それぞれ補正計上してございます。3目沼田学園推進費2万 2千円の減。28頁をお開き下さい。4目教員住宅管理費6万1千円の減、5目小 矢部市青少年交流費4万3千円の減額補正は、事業費確定に伴い補正するものです。 2項小学校費、2目教育振興費203万8千円の減、3目スクールバス費15万4 千円の減額につきましては、年度末までの所要額の見込みと執行残を整理してござ います。3項中学校費、1目学校管理費2,759万5千円の減額補正ですが、1 4 節工事請負費、中学校屋根外壁改修工事の執行残が主なものとなってございます。 10節需用費55万円の増額は燃料費が増額となってございます。29頁をお開き 下さい。2目教育振興費199万6千円の減、4項社会教育費、1目社会教育総務 費13万7千円の減、2目社会教育推進事業費134万1千円の減額補正は、年度 末までの所要額の見込み、各種事業実績により執行残を整理してございます。30 頁をお開き下さい。3目活性化センター費、10節需用費10万円を増額補正する ものですが、各活性化センターの修繕費用が嵩み所要額を増額計上させて頂いてご ざいます。4目化石体験館費83万7千円の減、5目化石レプリカ工房費110万 9 千円の減、6 目生涯学習総合センター費、7 目図書館費19万7千円の減額につ きましては、年度末までの所要額の見込みと執行残等を整理し、6目生涯学習総合 センター費、補正額はございませんが、実績に伴い使用料を減額してございます。 31頁をお開き下さい。8目町民会館費17万2千円の増額は、10節需用費、修 繕料を補正するものですが、暖房機に不具合が生じたことにより修繕費を補正する ものです。9目宿泊交流センター費については、実績に伴い使用料を整理してござ います。5項保健体育費、1目保健体育総務費6万3千円の減、2目社会体育推進 事業費88万4千円の減額につきましては、実績に伴う執行残整理です。3目体育 施設費については、実績に伴い使用料を整理してます。4目スキー場管理費484 万円の増額補正ですが、11節役務費4万4千円の増は、新築するロッジの確認申 請手数料で、14節工事請負費479万6千円の増は、旧ロッジの解体工事費用を 予算計上してございます。いずれも、令和4年度早期着手に向け準備を行うための 予算ですが、年度内の執行が困難なことから、全額を繰越明許費として計上するも のです。32頁をお開き下さい。5目海洋センター費23万3千円の減、6目パー クゴルフ場運営費11万9千円の減額ですが、執行残整理です。11款公債費、1 項1目元金、22節償還金利子及び割引料、長期債繰上償還元金8,542万9千

円の増額補正は、平成30年度借入の臨時財政対策債を繰上償還することとして補 正計上し、財源の一部として減債基金を同額繰入ることとしてございます。12款 諸支出金4、844万3千円の増額につきましては、各基金利子について、34頁 の17目学校教育振興基金費まで、各目、区分ごとに増減補正を計上致しておりま す。32頁にお戻りいただいて、3目減債基金費、説明欄の減債基金積立金2,3 29万3千円の増額は、国の補正により増額された普通交付税のうち、令和3年度 分の臨時財政対策債の償還分として算定された金額を基金に積み込み償還の財源を 確保するものでございます。33頁をお開き下さい。5目ふるさとづくり基金費、 説明欄のふるさとづくり基金指定寄附積立金195万8千円を減額するものですが、 先ほど暮らしの安心センター費でも触れましたが、安心センター木梁補修設計費用 の財源として、設計会社である有限会社ナスカからの指定寄付金を充当することか ら、ふるさとづくり基金費を減額するものです。11目農業振興基金費、24節積 立金、農業振興基金へ2,700万円を積み立てるものです。沼田町畜産・蔬菜園 芸振興資金預託金返還金を農業振興基金へ積立て、今後の複合経営推進による農業 所得向上や新規就農支援策へ充当してまいります。34頁をお開き下さい。13款 職員費、1項1目職員費418万3千円の減額補正ですが、年度末までに要する費 用と実績を見込み財源と合わせ整理してございます。9頁へお戻り願いたいと思い ます。歳入です。1款町税、1項町民税1,200万円の増額補正につきましては、 個人、法人の現年度課税分の補正でございまして、給与所得者・農業所得者調定額 から決算見込み額を算定し増額補正計上致してございます。2項1目固定資産税9 60万円の減につきましては、コロナの影響による事業用資産の減免実績額と北海 道沼田開発の固定資産税減免によるものが主な要因となってございます。3項1目 環境性能割50万円の減額補正。令和2年9月まで消費税増税に伴う軽減措置とし て、通常税率よりも1パーセント引下げる軽減措置が取られておりました。コロナ の影響によりその措置が令和3年12月末まで延長になったことにより、当初見込 みより減額となってございます。12款地方交付税、1項1目地方交付税2,49 9万9千円を増額するものでございます。今回提案しております歳出予算に特定財 源などを充当しても、なお不足する額について地方交付税を増額致しまして、収支 の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金、2項1目民生費負担 金250万円の増額は、歳出3款高齢者福祉費で説明した福祉施設措置人数の増加 により徴収金を増額してございます。15款使用料及び手数料、1項1目総務使用 料60万円の減、5目教育使用料389万8千円の減額につきましては、各施設使 用料の実績による決算見込みにより、それぞれ減額としてございます。10頁をお 開き下さい。16款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金17万4千円の減額補 正。2節障がい者福祉費負担金から5節児童手当負担金まで、歳出3款民生費でご

説明致しましたが、各利用者実績などを整理致しまして、それぞれ増額、減額補正 してございます。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金860万4千円の増額は、 歳出2款総務費でご説明致しました、住民基本台帳システム改修に係る費用など国 庫補助金の計上と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として おります事業の実績に合わせ交付金を整理してございます。2目民生費国庫補助金、 41万1千円の増、歳出3款民生費でご説明しました、保育士処遇改善に係る費用 で歳出補正額と同額の計上と子ども子育て支援交付金は実績に基づき減額してござ います。4目土木費国庫補助金2,799万2千円の減額ですが、1節道路橋梁費 補助金2,673万6千円の減額につきましては、歳出8款土木費、2項道路橋梁 費でご説明申し上げました交付金事業の実績に伴う整理と除雪ロータリ購入事業の 交付額の確定による減額、2節住宅費補助金125万6千円の減額、同じく歳出8 款5項1目、住宅管理費でご説明した、スコーレビレッジ改修事業費確定による補 助金の減額です。11頁をお開き下さい。5目教育費国庫補助金29万3千円の減、 2節中学校費補助金23万8千円の減、5節教育総務費補助金5万5千円の減につ きましては、感染対策費用に伴う地方創生臨時交付金を整理し減額してございます。 3項委託金、1目総務費委託金、3節選挙費委託金114万3千円の減額は、歳出 2款総務費で説明致しました、衆議院議員選挙費と同額で減額してございます。2 目民生費委託金30万2千円の増は、歳出3款民生費でご説明した国民年金システ ム改修に係わる費用と援護事務交付金を歳出補正額と同額で計上してございます。 17款道支出金、1項1目民生費道負担金330万5千円の減は、2節障がい者福 祉費負担金から6節児童手当負担金まで、歳出3款民生費でご説明した、社会福祉、 障がい者福祉、高齢者医療、児童手当、子育て支援に係わる実績に伴い、北海道負 担分の歳入をそれぞれ補正してございます。2項道補助金、1目総務費道補助金3 16万7千円の減額補正は、歳出2款総務費、1項9目企画費、10目振興費でご 説明致しました、自然体験プログラム備品購入の実績、地域づくり総合交付金を活 用した各種事業の実績により減額整理してございます。12頁をお開き下さい。2 目民生費道補助金334万8千円の増額は、多子世帯の保育料軽減支援事業に係わ る北海道負担分など実績にて整理してございます。 3 項委託金、1 目総務費委託金 1万8千円の減は、統計調査委託金を整理してございます。18款財産収入、1項 2目利子及び配当金10万8千円の増、歳出12款諸支出金と連動いたします、各 基金利子の歳入補正でございます。2項3目生産物売払収入150万円の減額は、 実習農場での生産物など、売払収入の実績により減額整理してございます。 13頁 をお開き下さい。20款繰入金2,352万5千円の増額補正につきましては、歳 出でご説明申し上げました、基金充当事業の事業費確定に伴う整理、及び臨時財政 対策債の繰上償還の財源として減債基金の繰入実行について計上致しております。

14頁をお開き下さい。22款諸収入、3項1目沼田開発公社貸付金元利収入1, 400万円の減額は、歳出2款総務費、自動車学校費でご説明致しましたが、自動 車学校への年間資金の貸付金返還に係るものでございまして、歳出補正額と同額を 減額致しております。4項5目雑入3、254万2千円の増額は、5節各種検診等 収入、11節社会教育事業等受講料については、実績により整理してございます。 14節雑入、建物災害共済金518万4千円は、安心センター木梁補修に係わるも ので、いきいきふるさと推進事業補助金50万円はファイターズ応援事業の財源と して、沼田町畜産・蔬菜園芸振興基金預託金返還金は、歳出12款諸支出金、1項 11目農業振興基金費でご説明した預託金の返還金を受けるものです。23節町債 710万円の減額補正ですが、歳出でもご説明申し上げました、各事業費及び補助 財源等の額の確定による補正計上となってございます。5頁へお戻り下さい。第2 表。繰越明許費。2款総務費、住民基本台帳システム整備事業273万3千円は、 歳出で説明致しました、マイナンバーカード所有者の転入・転出ワンストップ化の 推進に伴いシステム改修するものです。3款民生費、住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金2、275万円は、1月の臨時会で議決頂きました、住民税非課税 世帯等への給付金を支給するものでございますが、現在申請を受付け中であり年度 内支給とならない世帯分を見込んでございます。3款民生費、子育て世帯等臨時特 別支援事業30万1千円は、令和3年度の事業ですが、3月31日までに出生した 子供を支援対象とすることから、今後の出生数を見込んでございます。10款教育 費、高穂スキー場ロッジ解体事業484万円につきましては、先ほど歳出でご説明 申し上げました、旧ロッジ解体を早急に行い、高穂スキー場リニューアルオープン に向け準備を行うことから、予算を繰り越し措置するものでございます。第3表。 地方債補正。変更でございますが、記載してございます14事業の発行額の確定に より変更するものであります。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただき ます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

- ○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
- ○4番(高田勲議員)議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。
- 〇4番(高田勲議員)はい。4番高田です。まず2点ほどお伺いします。17頁のですね、ほたる館の補填なんですが、650万円。財源は新型コロナウイルスの臨時交付金なわけなんですけども、先ほど全員協議会でも伺ったんですが、過去における、まあ13日間休んでるんですけど、売上額の平均ですという話で説明を受けました。本来であれば粗利額でいいんではないか。売上額ということになると、全てが粗利100パーセントで、売り上げ額ですからね。そういうことになると思う

んで、その辺粗利額にしないで売上額にした理由を教えて下さい。それと、例えば休業してる13日間で、仕事がなくて割りを食った町民は、従業員はいなかったのか。これで割を食った町民が、休業補償をいただけなかった町民がいるんであれば、これはちょっとは本末転倒かなと。ちょっと違うのかなという思いがしますんで、その辺はもし確認が取れてたらお願いします。それとですね、それが1点目。25頁。1点ずつやります。久保さんも関連あるみたいなんでまずこれ1点だけ。

- ○議長(小峯聡議長)はい。総務財政課長。
- ○総務財政課長(村中博隆課長)はい。650万円。売上高でということでございましたけれども、粗利というようなお話もございますけれども、売上高から仕入れにかかった原価などを引いたものが粗利というような認識だと思います。全員協議会の中でもご説明申し上げましたけれども、温泉につきましては、昨年も5月の連休休業致しまして、売り上げに伴って支援をさせていただいたというようなことで、同様にですね、売り上げで、売上額から算出したもので支援をさせていただいたものでございます。それから休業補償等いうことですか。この13日間で、ほたる館の職員についてはその給与的なものでそういった減額になっただとか、そういったものはなかったということで聞いてございます。
- ○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。
- 3番(久保元宏議員) 私も高田さんの話聞いてなるほどなと思ったんですけれど、 利益ではなくて売り上げでもし決めるのであれば、前年度実績で、町内業者がほた る館さんに納入した前年、納入業者の減額分を町外の業者には必要ないと思うんで すけど、町内の納入業者に分配するのが自然ではないかっていう気がするんですけ ど、お考えを聞きたいと思います。
- ○議長(小峯聡議長)休憩入れますか。暫時休憩致します。

午後 5時21分 休憩 午後 5時23分 再開

- ○議長(小峯聡議長)再開します。はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)考え方としてはね、そういうふうなことも想定をされるかも しれません。ただ、あくまでも今回は私どもの方からその休業してくれっていうそ ういう指示をしたわけであります。なので、赤字補填っていうよりはその休業補償 ていうかね、そういう意味合いでまずは理解していただきたいなっていうふうに思 いますし、前回の、昨年のゴールデンウィーク、5月ですね、その時にもそういう 指示を出して、同じような考え方で対応しておりますので、その点はご理解をいた だきたいというふうに思います。
- ○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。

○3番(久保元宏議員)とってもよくわかりました。今後同じようなことがあれば 是非今私とか高田さんの言ったことを頭に置いて予算組していただきたいなってこ とと、あともう1個はほたる館のことでもう1つ質問させてもらいます。休業要請 したからということが、町長側の今の私に対する答えだったんですけれど、その1 3日間休んだこと、それとこれR3年の最後の補正だと思うんで、このタイミング で聞かさせてもらうんですけれど、ほたる館の利用券、町民に配りましたよね。私 もいただいたんですけど、かなり長期間に亘ってコロナ関係でほたる館に行きたく ても遠慮した方がいらっしゃるので、券の使い残しみたいのがあると思うんですよ ね。このほたる館の券を延長すればほたる館も町民も同時に応援するようなことに なると思うんですけれど、この今回の休業支援金に絡めてそういうお考えは今回な かったのかっていうことを聞きたいと思います。

○議長(小峯聡議長) 暫時休憩します。

午後 5時25分 休憩 午後 5時27分 再開

- ○議長(小峯聡議長)再開します。副町長。
- ○副町長(菅原秀史副町長)はい。すいません。今ほど久保議員の質問に沿った中でですね、昨年も今ちょっと確認しましたら、1ヶ月延長したっていうような部分はあります。令和4年度、これからご審議いただきますが、明年度も同じ形と言いますか、町民1人あたり5千円ということでありますが、券の発行が大体4月末ぐらいになりますんで、令和3年度の今未使用の部分ですね、それにつきましては1ヶ月延長する方向でですね、今調整させていただいた中で対応してまいりたいというふうに考えてございますのでご理解願えればというふうに思います。
- ○3番(久保元宏議員)以上でよろしいです。
- ○議長(小峯聡議長)はい。他に質疑ありませんか。はい。高田議員。
- ○4番(高田勲議員)やっとマイクが帰ってきましたんで。25頁なんですけども、ロータリかなこれ。そうですね。購入事業債で社会資本整備総合交付金がかなりこれ目減りして、それで、これは道路橋梁債かな、除雪ロータリ購入事業債が1,500万ほど増えてるんですけども、この辺の何か財源のこう読み違いって言ったら失礼かな、こういうふうになった理由をちょっと教えていただきたいなと思います。○建設課長(瀧本周三課長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。建設課長。
- ○建設課長(瀧本周三課長)まずはこのロータリ除雪機、これ自体のですね、まず 財源につきましては、社会資本整備総合交付金、これが一応3分の2ということで、 計画になっております。ただ、実際機械を導入しまして、その後予算の配当がある んですが、これについては万度に充当がされない。で、その足りなかった分をです

ね、過疎債の充当財源にさせていただいております。ですので、基本的には当初予算からその目減りする分を想定はもちろんせずに、万度の交付金3分の2を予定をしております。ですので足りなかった分については過疎債を充当するという形での財源充当を当初から考えてはおります。以上です。

- ○4番(高田勲議員)元々の計画どおりの仕事をしたってこと。そういうことだな。 はい。わかった。したらいいわ。
- ○議長(小峯聡議長)他に質疑ありませんか。はい。大沼議員。
- ○10番(大沼恒雄議員)16頁、沼田町まるごと自然体験プロジェクト345万円の減額。それから歩いて健康・食べて発見・巡ってにぎわい創出事業の327万6千円の減額。これは執行残というよりも効果的なものだったのでしょうか。というのが1点。それから27頁の南町公営住宅の解体、これの跡地はどういうふうにご利用されるのか。何か考えがあれば。もう1点、会計年度任用職員の報酬の減が非常に目立ってるんですけれど、これはどこの部分ていうんじゃなくて全体にどういった意味でこういうふうになってるのか教えていただけますか。
- ○議長(小峯聡議長)はい。産業創出課長。
- ○産業創出課長(赤井圭二課長)まず、沼田町まるごと自然体験プロジェクト345万円の減ですが、殆どが備品購入費の減になっております。これは今後のまるごと自然体験プロジェクト、色々ほたる館と連携したり色んな宿泊事業と連携したり、そういった備品を今揃えております。その中で、大きな備品購入費を減しております。元々木育のためにおよそ200万弱ぐらいの大きな木育のプールを買う予定していたんですが、これがすべて購入しないで落としましたので、したがってこのような大きな補正減になっております。それからにぎわい事業につきましては、これは仰る通り、おそらく皆さんお分かりと思いますが、殆どコロナの関係で昨年は事業中止或いは延期致しております。特にスノーマラニック、それからあるくらすウォーキング、それからカフェコンサート、こういった元々予算で持っていたにぎわい事業ですね、全てコロナで実施できなかったと。なお、にぎわいイベントについては、まちなかと安心センターで実施致しました。他は中止致しております。その減でございます。私からは以上です。
- ○住民生活課長(嶋田英樹課長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。住民生活課長。
- ○住民生活課長(嶋田英樹課長)ご質問の南町公営住宅跡地の利用方法についてですけども、住宅地として使用することの範囲で今検討しております。その住宅がどんな住宅になるかっていうのはこれからのことで、色んな議論の中で詰めていきたいと思います。
- ○議長(小峯聡議長)はい。総務財政課長。

- ○総務財政課長(村中博隆課長)会計年度任用職員の関係でございますけど、先ほど保健福祉課の保健師の関係で、当初、会計年度任用職員で対応する予定としていたんですけれども、職員の採用が1名あったことからですね、会計年度任用職員を採用することなく職員で対応したというところで減額となっているところでございます。あと大きく関係してる部分につきましては、地域おこし協力隊の、先ほどご説明致しましたけれども、地域おこし協力隊についても会計年度任用職員という扱いをしてございます。そこでの減額が大きなものではないかなというふうに考えてございます。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。はい。大沼議員。
- ○10番(大沼恒雄議員)説明は分かりました。木育のプールに200万くらい予算を今してたって言ってたけどね、これなんで落としちゃったんですか。
- ○議長(小峯聡議長)はい。産業創出課長。
- ○産業創出課長(赤井圭二課長)はい。元々その今まるごと自然で、そういった木育もやっていこうということで、何かそのオブジェ的なものも必要と思い当初計画しておりましたが、これからほたる学習館を使っていく予定をしております。その中で、やはりワーケーション機能等設けた場合に中々スペースがないっていうことがございました。それから木育をやるんでしたらやはり野外とかですね、そういったところでもできるんじゃないかということで、プールの分を落としております。以上です。
- ○議長(小峯聡議長)はい。大沼議員。
- 〇10番(大沼恒雄議員)会計年度の職員の関係なんだけどね、課長、30頁にもさ、化石レプリカ、図書館だとか、化石体験だとかさ、あっちこっちに出てくるんだよ。その保健師だとかさ、そういった人だけではなくて。これみんな使わなかった人なのっていう話じゃないと思うんだけれど、予算を多く見ててこれだけ少なくなったってことならまだわかるんだけど、なんかあっちこっちに出てくるんだよ、この会計年度任用職員の報酬の減が。例えば化石レプリカ工房費だと100万減してたりね、そうだね、100万だね。うん。それから図書館だと7万円とか、これは化石体験館費、どこだこれ、これ会計年度任用職員37万8千円だとかね、なんかあちこちで出てくるんだけれど、どうしてこんなにあちこちで出てくるのかなと思って。
- ○議長(小峯聡議長)はい。副町長。
- 〇副町長(菅原秀史副町長)私の方から回答させていただきたいと思いますが、基本的に人件費関係は一定程度必要部分というようなことで、足らなくならないように見ております。今ほど言われた部分ではですね、例えば化石体験館であれば、昨年コロナで休館、人を呼ばない時期があったり、あとここで先ほどありましたレプ

リカ、ここではですね職員採用っていうようなことで考えてましたが、職員の採用 に至らなかったと、そういうような形の中でですね、執行残が出たということでご 理解願えればというふうに思います。

- ○10番(大沼恒雄議員)分かったよ。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)はい。質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論 に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決 致します。お諮り致します。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

- ○議長(小峯聡議長)日程第8。議案第3号。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。
- 〇和風園園長(安念昌典園長)はい。議案第3号。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)の1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)。令和3年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算(第4号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ342万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,076万8千円と定める。2項については省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。

(「説明省略」の声あり)

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決 致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第9。議案第4号。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿 園園長。

○旭寿園園長(荒川幸太園長)はい。議案第4号。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊とおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊、令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)の1頁をお開き願います。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,060万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,616万8千円と定める。2項については省略致します。令和4年3月10日提出。町長名でございます。補正予算をご説明する前に利用者の状況についてご説明致します。3月1日現在、定員数80名に対し男性22名、女性53名、合計75名の利用者が在籍しています。そのうち3名の方が入院されています。それでは今回の補正内容の主な内容についてご説明致します。

(「説明省略」の声あり)

以上で説明終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第10。議案第5号。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。 ○保健福祉課長(小玉好紀課長)議長。議案第5号。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算(第2号)1頁をご覧下さい。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算(第2号)。令和3年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,584万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,773万8千円と定める。2項省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては主に歳出における介護給付費の実績を見込んだところ、介護サービス等諸費の支出が減少となることから、それに伴い国庫支出金、支払基金からの交付金などについて減額補正するものでございます。7頁をご覧願います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第11。議案第6号。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(小玉好紀課長)議長。議案第6号。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)1頁をご覧下さい。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。令和3年度沼田町の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。令和3年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,907万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,974万3千円と定める。2項省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、本年度の実績を見込みまして主に保険給付費につきまして減額補正するものでございます。7頁をご覧願います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決 致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第12。議案第7号。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

〇保健福祉課長(小玉好紀課長)議長。議案第7号。令和3年度沼田町後期高齢者 医療特別会計補正予算について。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予 算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊 の令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)1頁をご覧下さい。 令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。令和3年度沼田町 の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳 入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ278万円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,980万3千円と定める。2 項省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回 の補正につきましては、令和3年度における実績を見込み補正処理するものでございます。6頁をお開き願います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決 致します。お諮り致します。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第13。議案第8号。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。 ○建設課長(瀧本周三課長)議長。議案第8号。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度 沼田町公共下水道特別会計補正予算(第3号)の1頁をご覧下さい。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算(第3号)。令和3年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,315万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,439万3千円と定める。2項を省略させていただきます。地方債の補正。第2条。地方債の変更は、第2表、地方債補正による。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和3年度に実施しました下水道事業及び個別廃水処理施設整備事業に関連する経費の執行残と、支出に関連する財源を整理するものが主な内容でございます。歳出から説明させていただきます。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決 致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

- ○議長(小峯聡議長)日程第14。議案第9号。令和3年度沼田町水道事業会計補 正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(瀧本周三課長)議長。議案第9号。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町水道事業会計補正予算(第3号)の1頁をご覧下さい。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算(第3号)。第1条。令和3年度沼田町の水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条。予算第2条第4号を次のように改める。4、主な建設改良事業費3,569万3千円。収益的収入及び支出第

3条。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款水道事業収入5万2千円の減額は、第1項営業収益16万8千円の増額。第2項営業外収益22万円を減額するものでございます。支出。第1款水道事業費用5万2千円の減額は、第1項営業費用5万2千円を減額するものでございます。資本的収入及び支出。第4条。予算第4条本文中括弧書き中1,072万円を1,040万円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款資本的収入170万円の減額は、第1項企業債170万円を減額するものでございます。支出。第1款資本的支出202万7千円の減額は、第1項建設改良費202万7千円を減額するものでございます。企業債。第5条。予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。起債の目的。排水設備改良工事費に係る記載で、限度額3,350万円を3,180万円に改めるものでございます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和3年度に実施しました水道事業に関連する経費の執行残と、水道に関連する財源を整理するものの他、老衰により嵩んでいる企業団からの受水費を増額することが主な内容でございます。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決 致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第15。議案第10号。町職員の特殊勤務手当に関する 条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。 総務財政課長。

○総務財政課長(村中博隆課長)はい。18頁です。議案第10号です。よろしい ですか。はい。議案第10号。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正す る条例について。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を提出 する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。町職員の特殊勤務手当に関 する条例の一部を改正する条例。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正 する条例(昭和53年条例第4号)の一部を次のように改正する。以下、条文の朗 読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。令和3年11月19日 に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、国は介護職 員を対象とした賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、収入を3 パーセント程度引き上げるための措置を令和4年2月から9月までの間に実施する ために必要な経費を都道府県に交付することを決定致しました。このことから、町 の介護・福祉施設で勤務する介護職員へ特殊勤務手当の中に従来からある老人ホー ム等業務手当とは別に、老人ホーム等処遇改善手当の項目を加え、2月から9月分 の給与に月額3,500円を上乗せし支給するものでございます。なお、この条例 は、公布の日から施行し、令和4年2月1日から適用することとし、令和4年9月 30日限りでその効力を失うものでございます。以上、提案理由の説明とさせてい ただきます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決 致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(予算等審査特別委員会の設置)

○議長(小峯聡議長)日程第16。予算等審査特別委員会の設置についてを議題と致します。この際、次の改正条例、日程第19、議案第13号、町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第23、議案第17号、沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてまで

と、日程第25、議案第19号、沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから、日程第28、議案第22号、沼田町営スキー場設置条例の一部を改正する条例についてまでの以上9件と、次の令和4年度予算案、日程第29、議案第23号、令和4年度沼田町一般会計予算についてから、日程第37、議案第31号、令和4年度沼田町水道事業会計予算についてまでの9件、合わせて18件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、条例の一部改正案9件と令和4年度予算案9件合わせて18件を一括して議題と致します。お諮り致します。 議案第13号から議案第17号と、議案第19号から議案第31号までの18件についてを議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定致しました。お諮り致します。只今設置されました。予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず、議長から指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、正副委員長は議長から指名することに決定しました。それでは指名を致します。委員長に1番、鵜野議員。副委員長に2番、畑地議員を指名致します。お諮り致します。只今指名した2名を正副委員長に決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正 副委員長は議長指名のとおり決定しました。

(延会宣言)

○議長(小峯聡議長)お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会すること に決定しました。本日はこれで延会します。ご苦労様でした。

午後 6時00分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。